

写

柏監第203号
令和元年8月23日

柏市長 秋山浩保様

柏市監査委員	下	隆	明
柏市監査委員	小	栗	一徳
柏市監査委員	宮	田	清子
柏市監査委員	本	池	奈美枝

平成30年度柏市歳入歳出決算及び基金運用状況審査の
意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により
審査に付された平成30年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出
します。

写

柏監第203号の2
令和元年8月23日

柏市長 秋山浩保様

柏市監査委員	下	隆	明
柏市監査委員	小	栗	一徳
柏市監査委員	宮	田	清子
柏市監査委員	本	池	奈美枝

平成30年度柏市公営企業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成30年度柏市病院事業会計決算，柏市下水道事業会計決算及び柏市水道事業会計決算について審査した結果，次のとおり意見書を提出します。

平成30年度

柏市決算審査意見書

一般会計・特別会計
及び基金運用状況

公営企業会計

柏市監査委員

総 目 次

平成30年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況審査意見	1
平成30年度柏市公営企業会計決算審査意見	53

平成30年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見

目 次

第1 平成30年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
5 総括	2
(1) 決算の概要について	2
ア 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況について	2
イ 普通会計における財政指標について	4
ウ 歳入主要科目の収入額の状況について	6
エ 不用額の状況について	9
オ 市債の借入れ状況について	10
(2) 平成30年度決算に関する意見	12
ア 過年度支出について	12
イ 不明金について	12
ウ 予算執行上の課題について	14
エ 歳入の確保と収入未済額の削減に向けた取組について	15
オ 統一的な基準による財務書類の活用促進について	16
カ 職員の不祥事について	16
キ マイナンバー制度について	18
ク グループホーム（共同生活援助）の整備について	19
ケ 工事、委託及び物品購入等契約に係る現況調査について	19
コ 公共施設整備及び開発事業に対する市民意見の反映について	20
6 一般会計	22
(1) 概要	22
(2) 歳入	24
(3) 歳出	35
7 特別会計	41
(1) 国民健康保険事業	41
(2) 公設総合地方卸売市場事業	42
(3) 駐車場事業	42
(4) 介護老人保健施設事業	43

(5) 介護保険事業	4 3
(6) 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業	4 4
(7) 学校給食センター事業	4 4
(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4 5
(9) 後期高齢者医療事業	4 5
8 財産に関する調書	4 6
(1) 公有財産	4 6
(2) 物品	4 9
(3) 債権	5 0
(4) 基金	5 0
第2 平成30年度柏市基金運用状況審査意見	5 1
1 審査の対象	5 1
2 審査の期間	5 1
3 審査の方法	5 1
4 審査の結果	5 1
5 基金運用状況	5 1

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比の合計と一致しない場合がある。
- 2 ポイントとは、パーセント間の単純差引数値である。
- 3 表中の該当数値なしの場合は、「-」で表示した。
- 4 表中の負数は、「△」で表した。
- 5 表中、前年度の該当数値なしあるいは0で、全額増加した場合は、「皆増」とした。
- 6 表中、当年度の該当数値なしあるいは0で、全額減少した場合は、「皆減」とした。
- 7 文中及び表中の金額は円又は千円単位で表示したが、千円単位で表示した金額については単位未満を四捨五入した。したがって、合計額、差引額等は一致しない場合がある。

第1 平成30年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

- (1) 平成30年度一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成30年度学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成30年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成30年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成30年度財産に関する調書

2 審査の期間

令和元年5月31日から令和元年8月9日まで

3 審査の方法

平成30年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算等の審査は、柏市歳入歳出決算書並びに事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数、所管部署から提出された決算資料や関係書類との照合及び関係職員からの説明聴取等により、定期監査並びに例月現金出納検査等の結果を参考としつつ慎重に行った。

併せて、市が平成30年度中に執行した主要な事務事業に関しても、計画等に照らした進捗状況等について、経済性・効率性・有効性の観点も加え審査に当たるとともに、工事請負契約、委託契約及び物品売買契約における検査状況等の調査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された平成30年度柏市歳入歳出決算書その他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数も符合し、かつ、正確であると認めた。

歳入歳出予算の執行は、後述するとおり一部に改善を要するものが見られたが、おおむね適正かつ効率的になされているものと認めた。

なお、審査に当たり特に付すべきものと判断した意見については、次項以降に記したとおりである。

5 総括

(1) 決算の概要について

ア 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況について

平成30年度における一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の総額は、歳入額が200,327,598千円で、前年度に比較して7,666,400千円減少している。また、歳出額は193,851,814千円で、前年度に比較して6,854,627千円減少している。

歳入歳出差引額は6,475,784千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,175,233千円（継続費通次繰越額336,565千円、繰越明許費繰越額818,198千円、事故繰越し繰越額20,470千円）を差し引いた5,300,551千円が、平成30年度実質収支となった。

最近における一般会計及び特別会計の決算額の推移は、次のとおりである。

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	決 算 額			対 前 年 度 比		
	30 年 度	29 年 度	28 年 度	30年度	29年度	28年度
一 般 会 計	(5,742) 128,488,787	(4,926) 129,282,701	(5,815) 127,015,200	99.4	101.8	97.1
特 別 会 計	(32,652) 71,838,811	(35,226) 78,711,297	(32,548) 78,371,271	91.3	100.4	101.6
合 計	(38,394) 200,327,598	(40,152) 207,993,998	(38,363) 205,386,472	96.3	101.3	98.8

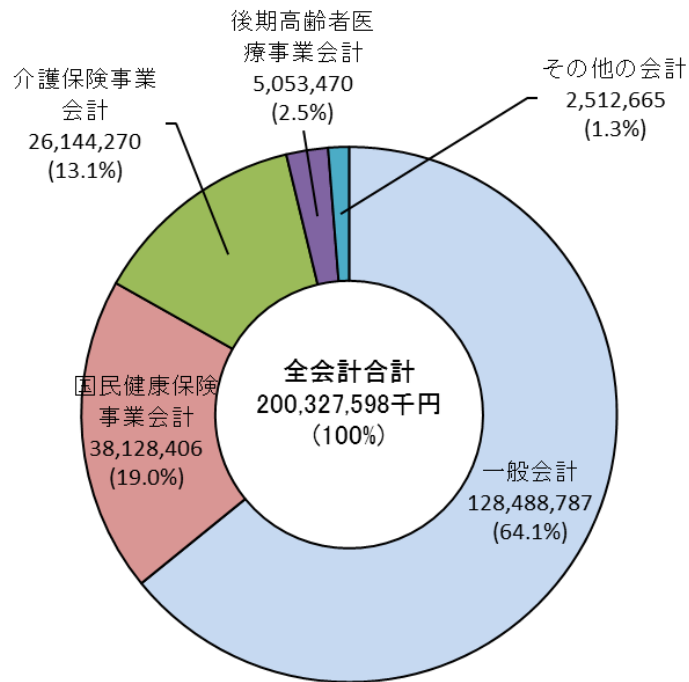
* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳出)

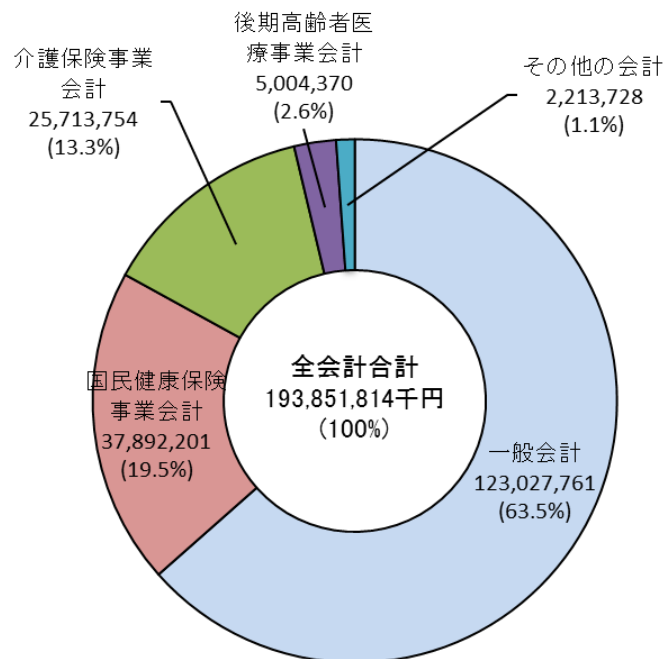
(単位：千円，%)

区 分	決 算 額			対 前 年 度 比		
	30 年 度	29 年 度	28 年 度	30年度	29年度	28年度
一 般 会 計	123,027,761	123,855,935	121,750,687	99.3	101.7	96.6
特 別 会 計	70,824,053	76,850,506	74,697,777	92.2	102.9	99.5
合 計	193,851,814	200,706,441	196,448,464	96.6	102.2	97.7

歳入決算額の会計別構成 (単位：千円)



歳出決算額の会計別構成 (単位：千円)



* 「その他の会計」＝公設総合地方卸売市場事業、介護老人保健施設事業、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業、学校給食センター事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る特別会計

イ 普通会計における財政指標について

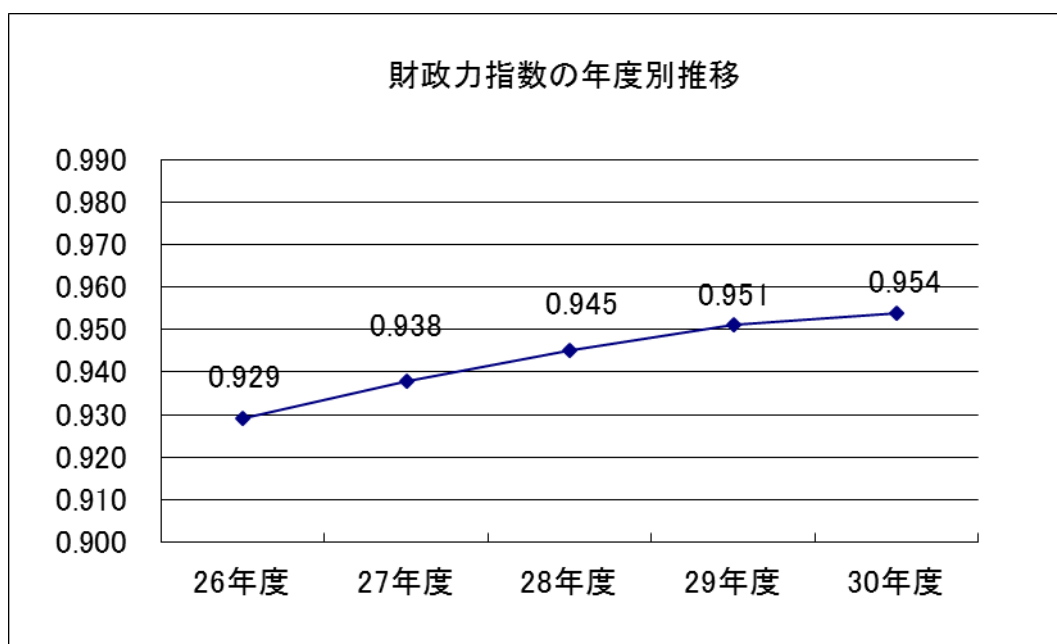
「普通会計」とは、会計上の区分範囲が相互に異なる地方公共団体又は会計年度間の財政状況を統一基準によって比較するために用いられる、統計上の会計区分である。

市においては、一般会計、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計、学校給食センター事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計により普通会計を構成している。

(ア) 財政力指数（基準財政収入額／基準財政需要額）

地方公共団体の財政力を判断する指標として用いられ、「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。

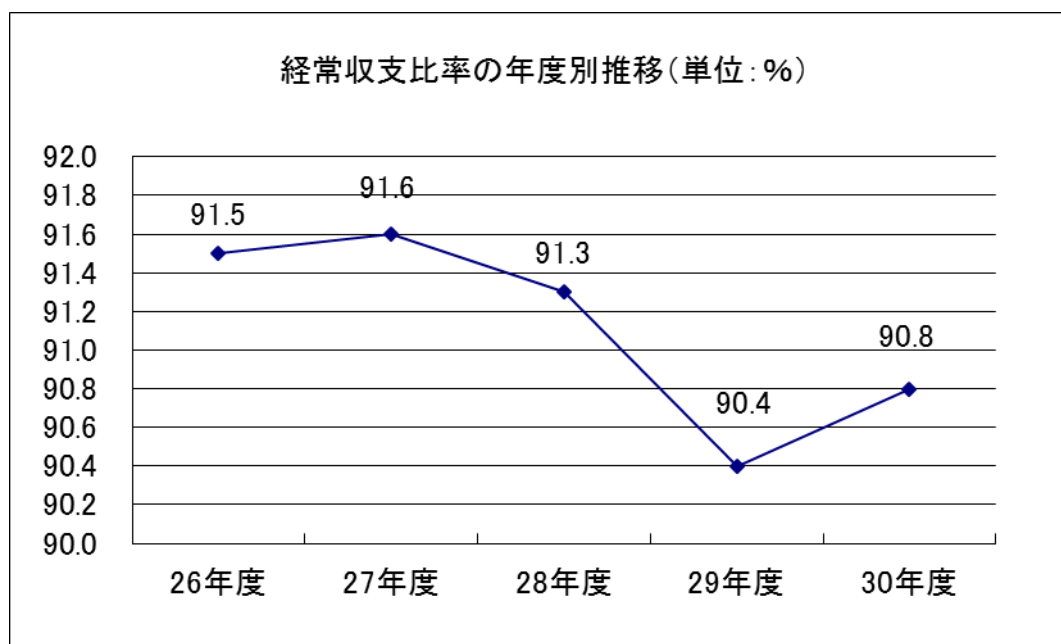
当年度の財政力指数は**0.954**で、前年度を**0.003**ポイント上回っている。



(イ) 経常収支比率（経常経費充当一般財源／経常一般財源総額）

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、この比率が高いほど、経常財源にゆとりが少ないと考えられている。

当年度の経常収支比率は90.8%で、前年度を0.4ポイント上回っている。



ウ 歳入主要科目の収入額の状況について

平成30年度中の主な収入について、現年分及び滞納繰越分それぞれの年度別決算状況の推移は次のとおりである。なお、収入済額には還付未済額が含まれているが、収入率は調定額に対する純収入済額（収入済額から還付未済額を差し引いたもの）の割合で算出している。

(7) 市税

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	現年分	64,169,611	64,338,291	65,137,416	67,011,204	68,148,625
	滞納繰越分	3,501,994	2,863,365	2,380,474	2,027,873	1,879,998
	合計	67,671,604	67,201,656	67,517,890	69,039,077	70,028,623
収入済額	現年分	63,353,288	63,635,366	64,475,204	66,354,195	67,442,981
	滞納繰越分	1,217,589	961,571	850,859	647,220	585,484
	合計	64,570,876	64,596,937	65,326,063	67,001,415	68,028,465
収入率	現年分	98.71%	98.90%	98.98%	99.01%	98.96%
	滞納繰越分	34.74%	33.56%	35.73%	31.89%	31.13%
	合計	95.40%	96.11%	96.75%	97.04%	97.14%

(イ) 国民健康保険料・国民健康保険税（国民健康保険事業特別会計）

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	現年分	10,827,123	10,330,764	10,264,171	9,478,743	9,046,198
	滞納繰越分	4,992,174	4,865,818	4,673,239	4,519,858	4,280,264
	合計	15,819,297	15,196,582	14,937,410	13,998,601	13,326,462
収入済額	現年分	9,618,467	9,225,968	9,184,635	8,526,066	8,148,395
	滞納繰越分	825,120	844,938	809,847	759,917	724,749
	合計	10,443,587	10,070,905	9,994,483	9,285,983	8,873,144
収入率	現年分	88.69%	89.15%	89.31%	89.75%	89.90%
	滞納繰越分	16.51%	17.33%	17.31%	16.80%	16.91%
	合計	65.91%	66.16%	66.78%	66.19%	66.46%

(ウ) 介護保険料（介護保険事業特別会計）

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	現年分	4,750,471	5,692,361	5,903,737	6,050,831	7,034,748
	滞納繰越分	115,494	113,995	122,610	121,163	120,732
	合計	4,865,965	5,806,356	6,026,347	6,171,994	7,155,480
収 入 済 額	現年分	4,695,023	5,629,257	5,846,397	5,996,533	6,978,361
	滞納繰越分	20,488	20,476	23,917	20,343	19,091
	合計	4,715,511	5,649,733	5,870,314	6,016,876	6,997,452
収 入 率	現年分	98.79%	98.85%	98.97%	99.04%	99.14%
	滞納繰越分	17.74%	17.96%	19.51%	16.79%	15.81%
	合計	96.86%	97.27%	97.35%	97.43%	97.73%

(エ) 後期高齢者医療保険料（後期高齢者医療事業特別会計）

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	現年分	3,146,541	3,255,893	3,703,349	3,928,450	4,234,512
	滞納繰越分	51,016	55,850	62,206	65,902	67,224
	合計	3,197,557	3,311,742	3,765,555	3,994,352	4,301,736
収 入 済 額	現年分	3,131,539	3,236,055	3,685,680	3,910,252	4,211,577
	滞納繰越分	13,119	14,780	15,716	20,000	16,042
	合計	3,144,658	3,250,835	3,701,396	3,930,252	4,227,619
収 入 率	現年分	99.23%	99.13%	99.24%	99.25%	99.17%
	滞納繰越分	25.62%	26.41%	25.21%	29.87%	23.80%
	合計	98.06%	97.91%	98.02%	98.10%	98.00%

(オ) 保育料（受託措置費を除く）・時間外保育料

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調 定 額	現年分	1,523,937	1,699,140	1,843,459	2,001,620	2,063,424
	滞納繰越分	31,757	38,312	47,060	51,224	56,629
	合計	1,555,694	1,737,452	1,890,519	2,052,844	2,120,053
収 入 済 額	現年分	1,506,776	1,679,556	1,826,472	1,982,823	2,041,435
	滞納繰越分	8,216	10,529	11,220	10,763	13,036
	合計	1,514,992	1,690,085	1,837,691	1,993,585	2,054,471
収 入 率	現年分	98.87%	98.85%	99.08%	99.06%	98.93%
	滞納繰越分	25.87%	27.48%	23.84%	21.01%	23.02%
	合計	97.38%	97.27%	97.21%	97.11%	96.91%

(カ) 市場施設使用料（公設総合地方卸売市場事業特別会計）

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年
調定額	現年分	255,568	249,969	254,463	271,039	267,234
	滞納繰越分	22,740	15,014	9,896	9,237	4,378
	合計	278,308	264,984	264,359	280,276	271,611
収入済額	現年分	252,722	249,587	253,846	267,430	262,778
	滞納繰越分	6,514	5,384	1,276	1,485	3,781
	合計	259,235	254,970	255,121	268,916	266,559
収入率	現年分	98.89%	99.85%	99.76%	98.67%	98.33%
	滞納繰越分	28.64%	35.86%	12.89%	16.08%	86.37%
	合計	93.15%	96.22%	96.51%	95.95%	98.14%

(キ) 市営住宅使用料

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	現年分	187,588	187,343	184,174	178,434	176,126
	滞納繰越分	89,024	82,342	72,117	68,880	64,537
	合計	276,611	269,685	256,291	247,314	240,663
収入済額	現年分	183,558	181,912	179,916	175,039	172,798
	滞納繰越分	10,721	6,539	7,439	7,720	4,287
	合計	194,279	188,451	187,355	182,759	177,085
収入率	現年分	97.85%	97.10%	97.68%	98.10%	98.11%
	滞納繰越分	12.04%	7.94%	10.32%	11.21%	6.64%
	合計	70.23%	69.88%	73.09%	73.90%	73.58%

(ク) 生活保護費返還金

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	現年分	79,804	73,608	71,957	128,648	102,414
	滞納繰越分	177,632	186,661	211,105	232,977	277,927
	合計	257,436	260,268	283,062	361,625	380,340
収入済額	現年分	41,591	25,203	27,105	60,538	54,918
	滞納繰越分	24,372	24,150	30,981	23,161	20,297
	合計	65,963	49,354	58,086	83,698	75,215
収入率	現年分	52.10%	34.24%	37.67%	47.06%	53.62%
	滞納繰越分	13.72%	12.94%	14.68%	9.94%	7.30%
	合計	25.62%	18.96%	20.52%	23.15%	19.78%

エ 不用額の状況について

「不用額」とは、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた額をいう。

平成30年度の一般会計・特別会計における不用額は7,487,448千円であり、前年度より5,031,722千円の減となった。

各会計及び一般会計（款別）の不用額及び予算現額内で不用額が占める「不用額率」の年度別推移は次のとおりである。

(単位：千円)

会 計	28年度		29年度		30年度	
	不用額	不用額率	不用額	不用額率	不用額	不用額率
一般会計	5,186,323	3.9%	6,513,454	4.9%	5,100,258	3.8%
国民健康保険事業特別会計	2,249,939	4.7%	3,527,795	7.3%	1,004,988	2.6%
公設総合地方卸売市場事業特別会計	162,399	20.2%	121,601	10.9%	106,078	13.8%
駐車場事業特別会計	5,909	2.4%	7,025	2.1%	—	—
介護老人保健施設事業特別会計	7,198	6.4%	28,291	13.1%	23,559	12.1%
介護保険事業特別会計	1,353,856	5.6%	2,171,859	8.1%	950,752	3.6%
柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計	196,137	20.0%	111,839	10.2%	130,408	9.7%
学校給食センター事業特別会計	14,325	3.2%	11,743	2.6%	13,100	2.8%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	10,081	25.8%	3,983	10.2%	12,675	26.4%
後期高齢者医療事業特別会計	24,504	0.6%	21,581	0.5%	145,630	2.8%
一般会計・特別会計合計	9,210,670	4.3%	12,519,170	5.8%	7,487,448	3.6%

*駐車場事業特別会計は、平成29年度末をもって廃止したため平成30年度は「—（該当なし）」となった。

(単位：千円)

款	28年度		29年度		30年度	
	不用額	不用額率	不用額	不用額率	不用額	不用額率
議会費	21,569	3.3%	32,424	4.9%	23,917	3.4%
総務費	810,659	7.1%	404,151	3.3%	525,100	4.1%
民生費	1,599,732	3.0%	2,887,306	5.2%	1,943,192	3.5%
衛生費	522,025	4.2%	595,445	5.0%	519,255	4.3%
労働費	10,052	7.3%	9,040	11.6%	571	0.8%
農林水産業費	90,506	8.1%	317,301	29.9%	83,220	3.7%
商工費	76,299	4.1%	90,746	4.9%	102,718	5.6%
土木費	864,475	5.2%	821,594	5.2%	649,668	4.4%
消防費	115,675	2.0%	36,344	0.7%	129,306	2.5%
教育費	753,142	4.1%	1,033,811	5.7%	854,360	5.2%
公債費	122,237	1.0%	94,449	0.8%	110,678	1.0%
諸支出金	412	94.8%	129	93.9%	66	100.0%
予備費	199,541	—	190,715	—	158,207	—
一般会計合計	5,186,323	3.9%	6,513,454	4.9%	5,100,258	3.8%

オ 市債の借入れ状況について

平成30年度の市債の借入れは、一般会計、公設総合地方卸売市場事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の5会計で行われており、当年度起債額は、6,790,900千円となった。各会計における市債の借入れ状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
総務債	防災施設整備事業債	2,700	2,300	85.2%
	本庁舎耐震改修事業債	112,100	111,900	99.8%
民生債	近隣センター施設整備事業債	229,500	0	0.0%
衛生債	北千葉広域水道企業団出資債	36,000	36,000	100.0%
土木債	排水施設整備事業債(繰越)	18,900	18,900	100.0%
	街路整備事業債	68,000	68,000	100.0%
	街路整備事業債(繰越)	14,300	14,300	100.0%
	公園整備事業債	194,700	152,600	78.4%
	排水施設整備事業債	54,600	8,400	15.4%
	土地区画整理事業債	221,100	70,100	31.7%
	道路整備事業債	328,200	209,000	63.7%
	道路整備事業債(繰越)	106,400	106,400	100.0%
	駐輪場整備事業債	90,000	83,600	92.9%
	高柳駅整備事業債	72,000	54,000	75.0%
	自転車通行環境整備事業債	12,100	1,700	14.0%
消防債	消防防災施設整備事業債(施設)	11,100	12,300	110.8%
	消防防災施設整備事業債(設備)	25,200	25,200	100.0%
教育債	義務教育施設整備事業債	2,211,400	172,200	7.8%
	義務教育施設整備事業債(繰越)	708,300	356,800	50.4%
	体育施設整備事業債	17,000	0	0.0%
合併特例債	道路整備事業債	294,000	113,300	38.5%
	道路整備事業債(繰越)	126,400	109,200	86.4%
	土地区画整理事業債(繰越)	261,300	260,300	99.6%
	農業振興施設整備事業債	1,321,400	299,000	22.6%
	消防防災施設整備事業債(繰越)	11,400	11,400	100.0%
臨時財政対策債		3,400,000	3,400,000	100.0%
借換債		463,500	463,500	100.0%
	一般会計合計	10,411,600	6,160,400	59.2%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
卸売市場事業債	卸売市場事業債	94,400	75,100	79.6%
	公設総合地方卸売市場事業特別会計合計	94,400	75,100	79.6%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
介護老人保健施設事業債	介護老人保健施設事業債	93,000	71,300	76.7%
	介護老人保健施設事業特別会計合計	93,000	71,300	76.7%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
合併特例債	土地区画整理事業債	734,100	449,100	61.2%
合併特例債	土地区画整理事業債(繰越)	23,000	23,000	100.0%
	柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計合計	757,100	472,100	62.4%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	16,000	12,000	75%
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計合計	16,000	12,000	75%

平成30年度末時点の一般会計・特別会計における市債残高は 89,952,842 千円であり、前年度末時点から 3,796,894 千円 (4.1%) の減となった。各会計及び一般会計の各款における市債残高の年度別推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
総務債	240,766	183,450	145,061	335,498	389,788
民生債	509,974	500,656	611,675	527,367	460,243
衛生債	6,987,866	5,463,863	3,967,746	2,880,975	1,995,330
農林債	54,477	39,256	25,345	12,388	—
土木債	26,870,221	22,589,191	20,067,353	17,642,615	15,552,085
消防債	1,025,162	843,524	725,017	617,186	513,594
教育債	8,795,435	8,652,345	8,694,220	9,858,325	9,437,210
住民税等減税補てん債	4,732,623	3,839,287	2,933,083	2,350,135	1,760,781
臨時税収補てん債	438,087	294,969	148,960	—	—
臨時財政対策債	38,755,558	40,230,731	41,157,700	41,896,317	42,293,350
合併特例債	11,224,186	13,987,645	15,508,298	14,702,347	14,126,424
一般会計合計	99,634,355	96,624,917	93,984,457	90,823,153	86,528,805
学校給食センター事業債	6,354	5,609	4,852	4,081	3,298
卸売市場事業債	192,816	347,839	324,048	560,052	583,475
駐車場整備事業債	560,538	384,861	239,732	—	—
介護老人保健施設事業債	894,113	832,335	779,191	805,655	808,826
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	110,995	110,995	110,995	110,995	122,995
北柏駅北口土地区画整理事業債	207,600	480,700	897,900	1,445,800	1,905,444
一般会計・特別会計合計	101,606,771	98,787,256	96,341,175	93,749,736	89,952,842

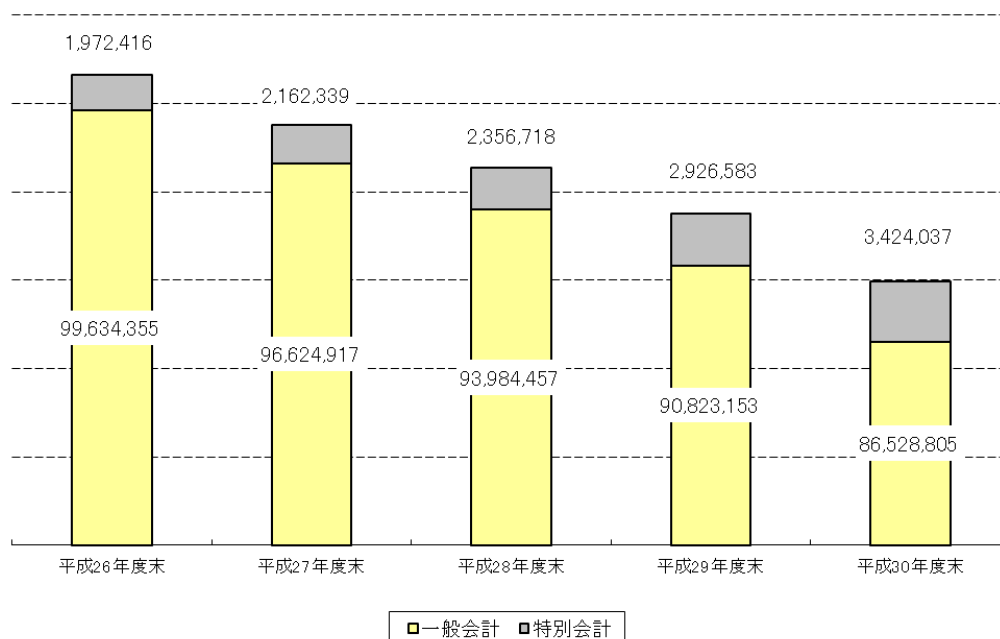
*農林債は、平成30年度中に償還が終了したため、平成30年度末より「— (該当なし)」となった。

*臨時税収補てん債は、平成29年度中に償還が終了したため、平成29年度末より「— (該当なし)」となった。

*駐車場整備事業債は、特別会計廃止に当たり平成29年度中に一括返済したため、平成29年度末より「— (該当なし)」となった。

*柏都市計画事業南柏駅東口土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、南柏駅東口土地区画整理事業債は一般会計の土木債に含まれる。

各年度末市債残高(元金)の年度別推移 (単位:千円)



(2) 平成30年度決算に関する意見

ア 過年度支出について【総務部人事課給与厚生室】【地域づくり推進部新富近隣センター】【保健所地域保健課，健康増進課】【こども部保育運営課，学童保育課】【環境部環境サービス課】【経済産業部商工振興課】【都市部公園緑政課】

地方自治法第208条第1項においては「普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。」とし、同条第2項では「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない。」と規定している。

過年度支出は、この会計年度及びその独立の原則の例外であり、同法施行令第165条の8では「出納閉鎖後の支出は、これを現年度の歳出としなければならない。」と規定している。

過年度支出を行うには、相応の理由により、前年度の予算から支出を行うべきものが出納閉鎖により前年度予算が執行できなくなり、やむなく予算執行部署が現年度予算から支出の決定をするもので、市長の承認を受ける必要がある（財務規則第82条）。

決算審査において確認したところ、平成29年度に支出されるべきであったが、平成30年度に行われた過年度支出を9件確認した。

上記部署で発生した原因は、まず職員の失念や支払事務の遅れによるものであった。これは職務怠慢ともいえるもので、遺憾にたえない。再度、組織内において不適正な事務処理の発生防止について万全を期してもらいたい。また、支出すべき相手方からの請求の遅れ等が原因のもの、特に医療機関からの請求遅れは恒常的に発生している状況である。事業説明会等の機会を捉えて、事業年度内での請求を行うよう、引き続き理解を求めてもらいたい。

過年度支出は全部署に発生可能性があるものである。その発生を必要最小限に抑えるため、職員1人1人が、事業とは発意・実施・完了・支払事務で1つのスキームだという認識を持った業務の進行管理を望む。

イ 不明金について【地域づくり推進部南部近隣センター】【保健福祉部生活支援課】

財務規則第27条には、歳入は、法令，条例，契約等の定めるところに従い、確実かつ厳正に徴収又は収納しなければならないと規定されているが、

地域づくり推進部南部近隣センターおよび保健福祉部生活支援課において不明金を確認した。

地域づくり推進部南部近隣センターにおける不明金10,000円は、平成30年5月14日午後3時の当日売上金等集計作業時に判明したもので、平成30年12月28日に全額雑入として会計処理したとのことであった。

南部近隣センターにおいては平成28年度の決算から3年続けて不明金が発生している。出張所窓口での公金取扱事務については、市民生活部において平成30年度に公金管理マニュアルを整備し、公金取扱いの適性化に向けた取組を進めてきたところであるが、それにもかかわらず発生したことについては甚だ遺憾である。窓口での公金取扱事務におけるマニュアル及び業務手順書等の確認と必要かつ実効性のある見直しを行うとともに、業務に当たる職員への日頃の意識付けや手順の徹底など、考えられるありとあらゆる対策をとるなど、窓口における公金取扱事務の改善について、より一層の取組を求める。

保健福祉部生活支援課における不明金100円については、合併前、旧沼南町により開設された口座が存在したことが認識されないまま、平成30年10月15日付け銀行からの通知により口座の存在が発覚し、調査および財政課との協議の結果、平成31年2月14日に解約手続きを行なうことを決定し、平成31年2月19日に口座を解約し、残高100円を雑入として会計処理したものである。

生活支援課については合併前に開設されていた口座を長年にわたり通帳の所在を含めて、適切な管理および対応を怠ったことが問題である。過去の定期監査における保管現金調査においても明らかにされなかったものであり、銀行からの連絡により平成30年度に処理を行ったとはいえ、不適正と言わざるを得ない。

市町合併の際の引継ぎがスムーズに行われなかったことにより発生した事案と考えられるものであり、引継ぎにおいては通帳の取扱い等を含めて確実に後継部署および担当者へ引き継がれるよう適正な事務執行を行われたい。

両事案共に公金取扱事務の適正性を欠くものであり、本市への不信感を与えかねない。また、発生後の事後対応が適正に実施できるようにするため、市の危機管理マニュアルに沿って情報共有を図られたい。

不明金が発生してしまった場合には、発生したことを速やかに明らかにし、迅速に原因究明を図るべきである。対応が遅れると、不明金発生という事態は再発する可能性が高く、市民に対して説明責任を果たせない。

窓口等で現金等を取り扱う部署の職員は、このことを肝に銘じ、公金の取扱いには十分注意するよう再発防止策を講じられたい。

ウ 予算執行上の課題について（低執行率、未執行、多額の不用額発生、多額の繰越発生）【財政部財政課】

平成30年度の決算審査を実施した結果、事業が低執行率であったり、未執行のまま決算を迎えたりしているものが多く見られ、また多額の不用額の発生や予算の翌年度繰越が常態化している実態も浮き彫りとなった。

それぞれの状況は以下のとおりである。

(ア) 歳出予算の未執行及び執行率が低く、多額の不用額発生の例

- ・賃金で400万円の予算をとっていたが、求人の条件面でかなりハードルが高く、なり手が集まらなかったため、執行率が低かったもの。
- ・地域の環境整備のために補助金を出している事業では、補助事業としたこと取組自体は秀逸であるが、補助金交付の条件に制約が多く、実際には補助金予算の執行率が50%未満であったもの。
- ・実際は平成27年度以来開催されていないが、不服申立て等により発生した場合には開催する必要がある委員会の委員報酬予算を措置しておく必要があり、毎年100万円弱の予算を措置していながら、全く執行していなかったもの。

(イ) 歳出予算に係る多額の繰越額発生の例

- ・工事について、設計委託に時間がかかったための発注時期の遅れや、一部メーカーの事情により納品できないものが発生したことなどによる入札不調により、繰越明許費や事故繰越しによる繰越事案が多く発生していた。
- ・施設の老朽化の改修工事であるにもかかわらず、発注時期が遅れて翌年度繰越となったもの。

いずれのケースもそれぞれに理由はあるが、執行状況を改めて確認し、予算要求から予算査定過程において、決算見込をより厳密かつ適正に見積もり、予算の精度を向上すべく努められたい。

また、工事や施設整備を行っている部署では、繰越事業を抱えながら当年度予算の事業を執行しなければならない業務過多が常態化しているように見受けられる。国や県の補助金も関連しているとのことではあるが、そのように常態化していると判断される場合には、人員を増やすなどして数年の短期間で解決を図るなど、職員の負担感を改善し、やりがいのある事業運営を検討されたい。

エ 歳入の確保と収入未済額の削減に向けた取組について【財政部収納課】
【財政部債権管理課】【市民生活部保険年金課】【こども部保育運営課】
【都市部住宅政策課】

平成30年度決算を見ると、一般会計の歳入・歳出決算規模については、歳入、歳出ともに対前年度比で減少したものの、実質収支額は約43億円と、対前年度比で19%の増額となっている。

歳入、歳出がともに減少した要因については、平成29年度に、大きな事業であった本庁舎耐震工事や高柳駅整備事業の進捗、及び柏の葉中学校の新築工事が完了したことにより、歳出では事業費が、歳入では事業費の財源である国庫補助金と市債が減少したことが大きく影響している。

このような状況下、市税収入については6年連続して増収となっている。これは徴収部門である財政部収納課や債権管理課による市税収納業務の不断の努力による成果であり、評価に値するものである。

一方、平成30年度歳入における収入未済額について見ると、平成29年度決算から2億8000万円余増加し、30億円余が収入されず未済となった。

この30億円の中には、30年度中に終わらなかった事業を翌年度に繰り越したものの財源（主に国庫支出金）が含まれているため、相対的に収入未済額が多いとは一概に言えない。

しかしながら、昨年度の決算審査においても、収入未済額の削減に向け意見を付したところであるが、その後も明らかな改善がなされていない。市民の間で負担の公平性を図るためにも、市に納めてもらうべき市税、国民健康保険料、保育料及び市営住宅使用料などの収入未済額が目に見えて減少して、市民に対して不公平感を抱かせることのないよう、収入未済額削減に向けた取組を一層強化されたい。

オ 統一的な基準による財務書類の活用促進について【財政部財政課】

統一的な基準による財務書類（以下「財務書類」という）については、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日付け総務大臣通知総財務第 14 号）（以下「統一的な基準」という）により、予算編成等に積極的に活用されるよう要請されており、また、平成 28 年度決算審査意見書及び平成 30 年度定期監査結果報告書においても、決算書と同じタイミングでの議会への提出や予算編成などへ積極的に活用するよう意見を付しているが、今回も活用に向けた具体的な取組は見られなかった。

財政部財政課では、これまでの監査意見等に基づき、統一的な基準のあり方について検討を行ったものの、平成 30 年度の財務書類の作成の時期について、一般会計は令和元年 12 月中、外郭団体や企業会計等まで含めた連結財務書類は令和元年度内に作成する予定であり、財務書類の活用については、他団体と比較はしているが、予算編成の活用までには至ってはいないとのことだった。

市の財政の現状については、少子高齢社会の中、財源が限られる半面、扶助費・物件費が毎年伸び、さらに、老朽化による大規模な建物の更新が今後多く控えているため、財務書類を十分に活用・分析した上で、限られた予算のなかで、計画的かつ効率的な事業の見直し及び予算配分が必要不可欠である。

財政部財政課においては、決算審査の時期に財務書類の作成を間に合わせられるよう、先進市のシステム事例を収集及び分析するとともに、統一的な基準の主旨に添って、財務書類を予算編成にどのように活用するのか十分に研究されたい。

カ 職員の不祥事について

本件は、無免許での逮捕、支出事務の怠り、特別休暇の不正取得と職員の不祥事が相次いで新聞報道に至ったものである。いずれも市への信頼を揺るがしかねない忌々しき事案であり、内部統制の強化が求められる事案である。

(ア) 特別休暇の不正取得について【財政部市民税課】

財政部市民税課主任は、すでに年次有給休暇の残日数が皆無であるにもかかわらず、平成 31 年 2 月 25 日に休暇を取得するため、忌引の特別休暇を不正に取得し、さらに、偽造した会葬礼状を提示し、正当な休暇の取得であるかのように欺罔しようとした。

法令及び服務規律を遵守すべき公務員でありながら、市職員がこのよう
な不正・不適切な行為をしたことは、市民の信頼を大きく損なうものであ
り、今後、再びこのようなことが生じないよう、職員の法令及び服務規律
の遵守について指導徹底を図られたい。

(イ) 支払の遅延について【市民生活部市民課パスポートセンター】

市民生活部沼南支所窓口サービス課長（平成30年度当時の市民生活部
市民課パスポートセンター所長）は、パスポートセンターにおける、収入
印紙等の売りさばき業務に係る事業者との平成30年度派遣契約の締結に
当たり、財務規則及び公印規程に定める手続を経ずに契約を締結した。ま
た、当該支払事務の担当者の決定をせず、当該契約に係る派遣手数料1,
354,909円の支払について、先方から幾度となく請求書を受領して
いたにもかかわらず、5か月以上にわたり事務処理を懈怠した。さらに、
未払いについて後任の所長への事務引継をせず、当該支払の請求書を異動
先に持参したことで支払の懈怠の発覚を遅らせる結果となった。

不適切な事務処理については、過去3年の定期監査等で早期に内部統制
体制を整備するよう指摘してきたところである。今一度、1つ1つの事務
の業務分担を明確にし、内部で牽制する体制の構築を図られたい。

(ウ) 無免許運転での逮捕について【教育委員会学校教育部柏第三小学校、
教職員課】

柏第三小学校教頭は、市内で行われていた交通違反取締りの検問にて、
警察官から運転免許証の提示を求められたところ無免許運転であることが
発覚し、令和元年7月8日に道路交通法違反の疑いで現行犯逮捕された。
報道によると、運転免許を取得したことがなく、約30年間、免許がない
まま車を運転していた可能性があるという。その後、平成31年4月10
日、柏警察署への通行禁止道路通行許可申請書を提出するにあたり、他人
の免許証の写しを元に偽造し、申請書に添付して提出したことにより、偽
造有印公文書行使の疑いで令和元年7月18日に再逮捕された。

市民の安全安心を守るべき公務員が、法令違反を行うことは許されない
ことである。再発防止を強く望むものである。

平成24年度にも消防局員による無免許運転が発覚し、当時、全職員の
運転免許証の確認が行われたが、その後平成24年度以降、一部の部署を
除きほとんどの部署で運転免許証の確認作業がなされていなかった。

不正が公になった時だけ確認するのではなく、定期的に確認を行うなどのルールを決め、継続的な対応を図るとともに、不正防止と法令遵守を徹底されたい。

キ マイナンバー制度について【市民生活部市民課】

我が国の社会情勢についてみると、今後少子高齢化がさらに進み、2055年に人口が1億人を割ると予想され、労働力人口が大きく減少する本格的な人口減社会の到来が確実であり、そのため、国は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤とするため、マイナンバー制度（以下「制度」という。）をスタートさせた。

制度を確立するためには、マイナンバーカード（以下「カード」という。）の普及が必須であるが、全国のカード普及率は平成30年度末で約13パーセントと低調である。

カードが普及しない理由については、平成30年11月発行の内閣府政府広報室の「マイナンバー制度に関する世論調査」によると、「取得する必要性を感じられないから」を挙げた者の割合が57.6%と最も高く、そのほか、「身分証明書になるものは他にあるから」（42.2%）、「個人情報漏えいが心配だから」（26.9%）、「紛失や盗難が心配だから」（24.9%）、「申請手続きが面倒だから」（21.3%）などが挙げられている。

国では、カードの普及促進に向けて、行政機関への各種申請手続きの省略化、情報漏えいを防ぐための施策、地方公共団体によるカードの多目的利用、カードのICチップ空き領域の民間開放、健康保険証としての利用（予定）、カードへのポイント加算（予定）など、さまざまな施策が講じられているところである。

一方、市では、平成28年11月から全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）において、カードによる住民票等の証明書の交付を開始したが、平成30年度のコンビニ交付件数は、証明書全体の約2.5パーセントであり、費用対効果の低さが懸念される。

市は、コンビニ交付件数の推移について費用対効果を考慮して十分に注視・分析すると共に、市民に対してカードの必要性、情報漏えい対策、申請手続きなどの必要な情報を丁寧にわかりやすい説明を行い、制度に対する市民の理解を深められたい。

ク グループホーム（共同生活援助）の整備について【保健福祉部障害福祉課】

市は全国に先がけて、障害者の在宅を支える地域生活支援拠点を3年間で4か所整備し、特に中でも医療ケアが必要な障害者の緊急一時入所施設も整備したことは全国でも先進的であり評価に値する。さらに、障害者のグループホーム（共同生活援助）の整備は、平成30年12月末現在で、ノーマライゼーションかしわプランの計画定員245人／月に対して、実績定員357人／月と計画を上回っている。

しかしながら、平成30年度末時点で、市内で高齢の親と同居している障害者または一人暮らしの障害者は約740人と多く、今後、本人や親の高齢化により、在宅での生活が困難な状況になるケースが増えると予想される。

特に、知的障害者は、新しい生活環境への対応が苦手なケースが多いため、時間をかけて集団生活に慣れていくことができる環境が必要であり、未だそのような環境が不足していることは否めず、計画以上にスピード感を持ってグループホームの整備を急がれたい。

ケ 工事、委託及び物品購入等契約に係る現況調査について

決算審査手続きの一環として、平成30年度中に執行された工事、委託及び物品契約について、その竣工状況（委託及び物品契約にあつては、成果品の検収状況）を調査した。

本来は3月工（納）期の全件を調査するべきではあるが、人的及び時間的制約があるため、案件を絞り込んで実施した。案件の絞り込み方法として、年度末を工期とする契約で、昨年度に不備が見受けられた部署の案件であることや、工期の短いこと等を抽出条件とし、工事請負契約21件、委託契約11件、物品売買契約10件を調査した。工事契約については現地にて竣工状況を、委託及び物品契約については担当部署にて成果品の検収状況をそれぞれ調査した。

当調査の結果、おおむねいずれの契約においても契約書等に定める仕様のとおりに竣工及び成果物等が納品され、検査や支出手続が適正に行われていることを確認したが、一部の契約において、手続きに不備があるなど、特に意見を付すべきものと判断した事案は以下のとおりである。

(ア) 柏市産業振興戦略ビジョン策定事業業務委託【経済産業部商工振興課】

成果品であるビジョン冊子100部、概要版冊子3,000部及び電子データが、工期内に納品されていなかったもの。

理由として、ビジョン策定にあたっての意見を求めた柏市産業振興会議で、平成31年3月27日の会議をもってビジョンの最終取りまとめを予定していたが、委員から多くの修正意見が出されたため、内容の大きな修正を余儀なくされたことで工期内の納品が不可能となった。

避けがたい事故のために3月末日までに納品されない状況であることが判明した場合は、速やかに契約延長の手続きや会計年度内に支出できない場合に行う予算の事故繰越しの手続きをしなければならないが、調査を行った平成31年4月19日時点において、担当課の財務規則の認識不足からそれらの手続きがなされていなかった。

いかなる理由があつたとしても、契約内容や財務規則から著しく逸脱しようとした行為であり、決して看過することはできない。改めて各種規則等を確認することは言うまでもないが、ルールに則った事務処理を徹底されたい。

(イ) 酒井根小学校真空冷却機購入【教育委員会学校教育部学校保健課】

購入した備品の登録を怠ったもの。

理由として、担当者が支出事務については適切に行ったが、本備品の登録を遺漏したことと、課内での物品登録のチェック方法について決めておらず、体制に不備があつたことが挙げられる。

財務規則上、物品等の出納の必要があるときは、物品払出票により会計管理者等に対して物品等の出納の通知をしなければならないとされており、再発防止に取り組まれない。

コ 公共施設整備及び開発事業に対する市民意見の反映について

公共施設整備や大規模な地区開発については市民の意見を反映した施策が求められるものである。市の施策情報の発信や市民意見の収集を積極的に行い、市民に開かれた事業の推進となるよう努められたい。ここでは特に以下の3例に意見を付すが、全部署において取組を再度確認されたい。

(ア) 公共施設の規模の適正化について【総務部資産管理課】

人口減少を背景に、公共施設の規模の適正化が取り上げられる時代に突入した。市でも平成31年3月に柏市公共施設等総合管理計画「個別施設

再編方針」が発表されたところである。計画策定にとどまらず、今後も各施設利用者、近隣住民への周知理解と、既存施設の有効活用を図られたい。

(イ) 柏駅西口北地区市街地再開発事業について【都市部中心市街地整備課】

当該事業については、昨年定期監査においても市民に対する情報公開と市民意見の反映に配慮するよう意見したところである。引き続き、情報公開と市民の声が反映された再開発事業の方針策定に努められたい。

(ウ) 図書館のあり方について【教育委員会生涯学習部生涯学習課，図書館】

『「新中央図書館」整備基本計画』の中止以降、整備計画が不透明である。今後の運営や整備の方法を含め、市民参加で進める方法についてしっかり検討されたい。

6 一般会計

(1) 概要

平成30年度における一般会計の決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算額（年度内に収入された現金の総額）から歳出決算額（年度内に支出された現金の総額）を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は5,461,026千円となった。

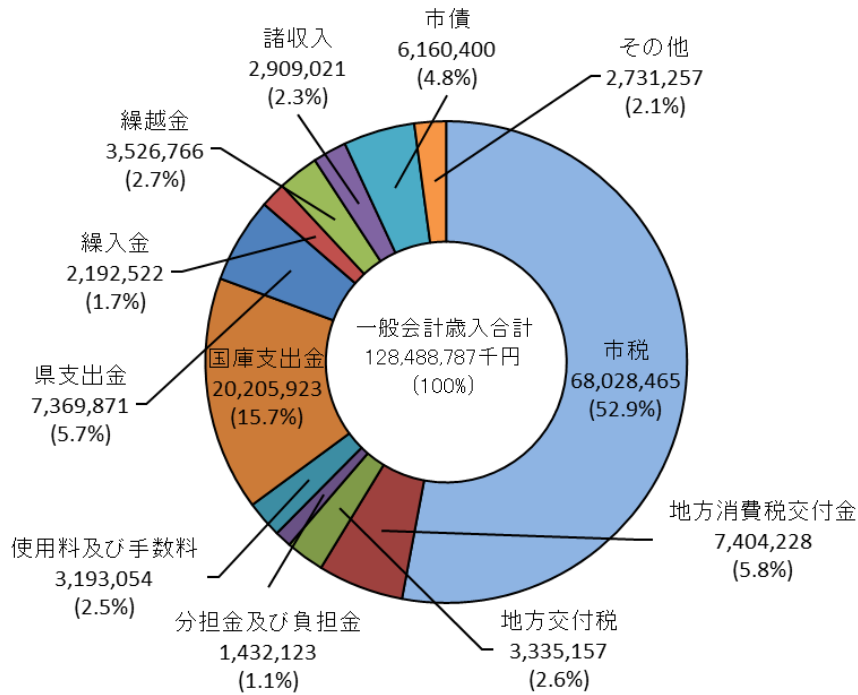
この額から翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度繰越事業に充てる財源）1,160,195千円を差し引いた結果、4,300,831千円が実質収支額（翌年度財源として自由に使用できる繰越金）となり、年度内の支出が全て年度内の収入で賄えていることが確認できた。

なお、今年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額（年度内に発生した黒字又は赤字の額）は、687,215千円となった。

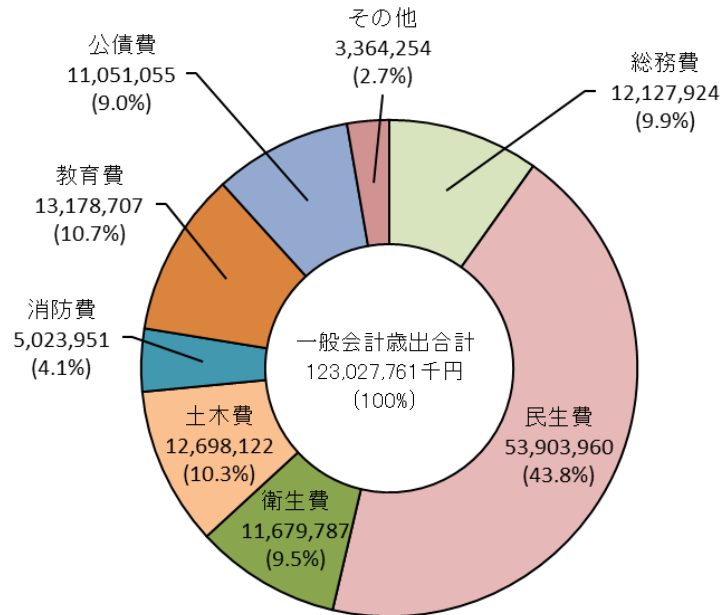
（単位：千円，％）

区 分	30 年 度		29 年 度		28 年 度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
予 算 現 額	133,691,433	99.9	133,858,994	99.5	134,543,067	100.3
歳 入 決 算 額	128,488,787	99.4	129,282,701	101.8	127,015,200	97.1
歳 出 決 算 額	123,027,761	99.3	123,855,935	101.7	121,750,687	96.6
歳入歳出差引額	5,461,026	100.6	5,426,766	103.1	5,264,513	110.0
翌年度へ繰り越すべき財源	1,160,195	64.0	1,813,150	70.3	2,579,702	245.9
実 質 収 支 額	4,300,831	119.0	3,613,617	134.6	2,684,811	71.9
単年度収支額	687,215	—	928,805	—	△ 1,050,518	—

一般会計歳入決算額の款別構成 (単位：千円)



一般会計歳出決算額の款別構成 (単位：千円)



*「その他」＝(歳入決算額) 地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, ゴルフ場利用税交付金, 自動車取得税交付金, 国有提供施設等所在市町村助成交付金, 地方特例交付金, 交通安全対策特別交付金, 財産収入, 寄附金

(歳出決算額) 議会費, 労働費, 農林水産業費, 商工費, 諸支出金

(2) 歳入

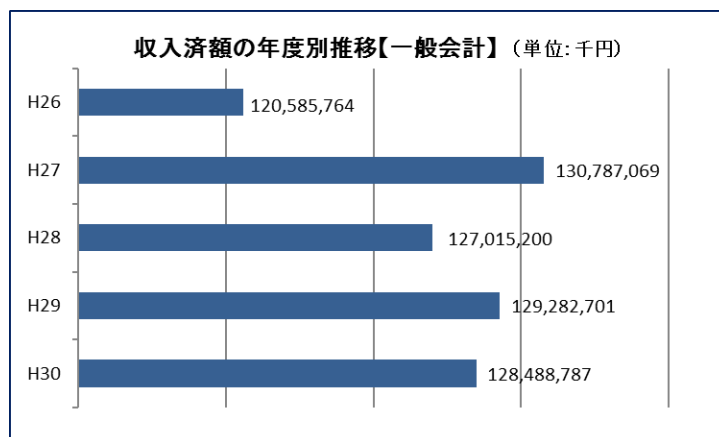
一般会計の歳入における決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	133,691,433	131,703,094	128,488,787 (5,742)	138,988	3,081,061	96.1	97.6
29年度	133,858,994	132,237,205	129,282,701 (4,926)	161,919	2,797,511	96.6	97.8
対前年度増減	△ 167,561	△ 534,111	△ 793,914	△ 22,931	283,550		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

調定額、収入済額及び不納欠損額が前年度から減少、収入未済額が増加している。

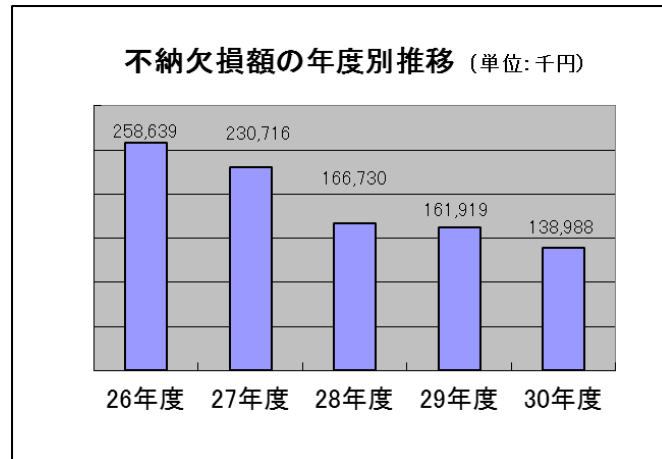


「不納欠損額」とは、消滅時効の成立により消滅した債権の額や、債務者の破産などにより回収不能と判断して債権を放棄した額を計上したものである。

不納欠損額 前年度比較表

(単位：千円，%)

款	項	29年度	30年度	増減額	増減率
市税		158,735	123,428	△ 35,306	77.8
	市民税	64,323	78,163	13,840	121.5
	固定資産税	73,810	34,337	△ 39,473	46.5
	軽自動車税	2,850	2,687	△ 162	94.3
	都市計画税	17,752	8,241	△ 9,511	46.4
分担金及び負担金		534	174	△ 360	32.6
	負担金	534	174	△ 360	32.6
使用料及び手数料		2,346	3,407	1,062	145.2
	使用料	2,324	3,389	1,065	145.8
	手数料	22	19	△ 3	84.9
諸収入		304	11,979	11,675	3938.6
	延滞金,加算金及び過料	108	124	16	114.8
	貸付金元利収入	-	469	469	皆増
	雑入	196	11,386	11,190	5805.0

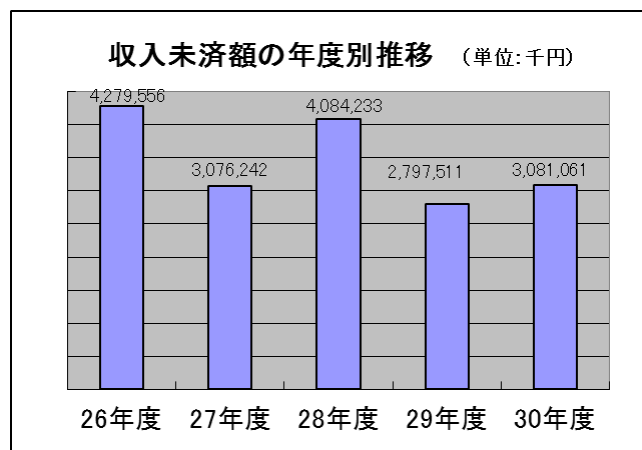


「収入未済額」とは、当該年度の歳入として調定した収入のうち、翌年5月末日の出納閉鎖時点（前年度から繰り越された歳入にあっては、年度末時点）までに納入されなかった額をいう。

収入未済額 前年度比較表

(単位: 千円, %)

款	項	29年度	30年度	増減額	増減率
市税		1,883,854	1,882,473	△ 1,381	99.9
	市民税	1,099,495	1,116,687	17,192	101.6
	固定資産税	603,351	585,513	△ 17,838	97.0
	軽自動車税	36,596	40,523	3,926	110.7
	市たばこ税	-	32	32	皆増
	都市計画税	144,412	139,719	△ 4,693	96.8
分担金及び負担金		23,640	26,840	3,200	113.5
	負担金	23,640	26,840	3,200	113.5
使用料及び手数料		106,738	110,972	4,234	104.0
	使用料	106,342	109,432	3,089	102.9
	手数料	396	1,540	1,145	389.2
国庫支出金		429,455	645,747	216,292	150.4
	国庫補助金	429,455	645,747	216,292	150.4
県支出金		-	42,472	42,472	皆増
	県補助金	-	42,472	42,472	皆増
諸収入		353,824	372,556	18,732	105.3
	延滞金加算金及び過料	336	308	△ 28	91.7
	貸付金元利収入	4,393	3,654	△ 739	83.2
	雑入	349,095	368,595	19,499	105.6

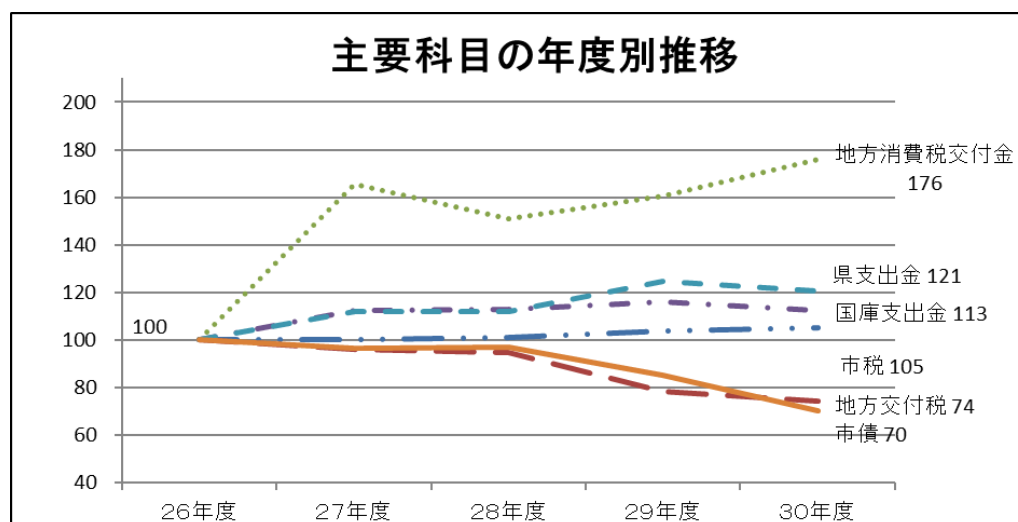


歳入に占める自主財源（市税、使用料及び手数料、財産収入等、自治体が自主的に収入できる財源）と依存財源（地方交付税、国庫支出金、地方債等、収入状況が国県等の裁量に左右される財源）との構成状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	30 年 度			29 年 度			28 年 度		
	決 算 額	前年度比	構 成 比	決 算 額	前年度比	構 成 比	決 算 額	前年度比	構 成 比
自 主 財 源	81,570,421	101.3	63.5	80,495,815	102.3	62.3	78,693,341	96.5	62.0
依 存 財 源	46,918,366	96.2	36.5	48,786,886	101.0	37.7	48,321,860	98.1	38.0
合 計	128,488,787	99.4	100.0	129,282,701	101.8	100.0	127,015,200	97.1	100.0

平成30年度決算における構成割合が大きい歳入科目（繰入金、繰越金を除く）について、それぞれの平成26年度の収入済額を100としたときの収入済額の推移の状況は、次のとおりである。



第1款 市 税（決算構成比：52.9%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	66,360,000	70,028,623	(5,742) 68,028,465	123,428	1,882,473	102.5	97.1
29 年 度	66,321,000	69,039,077	(4,926) 67,001,415	158,734	1,883,854	101.0	97.0
対前年度増減	39,000	989,547	1,027,050	△ 35,306	△ 1,381		

*（ ）内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

地方税法及び柏市税条例に基づいて、納税義務者に課税する税金である。

第2款 地方譲与税（決算構成比：0.6%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	740,000	804,774	804,774	0	0	108.8	100.0
29 年 度	750,000	800,781	800,781	0	0	106.8	100.0
対前年度増減	△ 10,000	3,993	3,993	0	0		

国が一旦国税として徴収した特定の税目について、一定の基準（区域内の市町村道の延長や面積など）によって地方公共団体に財源として按分交付するものである。

第3款 利子割交付金（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	60,000	95,616	95,616	0	0	159.4	100.0
29 年 度	60,000	97,110	97,110	0	0	161.9	100.0
対前年度増減	0	△ 1,494	△ 1,494	0	0		

利子等の支払いに係る県民税（預金利子等の5%）の59.4%に相当する金額について、個人県民税の額に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第4款 配当割交付金（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	300,000	313,870	313,870	0	0	104.6	100.0
29年度	300,000	373,567	373,567	0	0	124.5	100.0
対前年度増減	0	△ 59,697	△ 59,697	0	0		

上場株式等の配当等の支払いに係る県民税の59.4%に相当する金額について、個人県民税の額に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	300,000	289,198	289,198	0	0	96.4	100.0
29年度	300,000	437,073	437,073	0	0	145.7	100.0
対前年度増減	0	△ 147,875	△ 147,875	0	0		

証券会社などにより源泉徴収された上場株式等の譲渡所得等に係る県民税の59.4%に相当する金額について、個人県民税の額に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第6款 地方消費税交付金（決算構成比：5.8%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	6,900,000	7,404,228	7,404,228	0	0	107.3	100.0
29年度	6,600,000	6,748,349	6,748,349	0	0	102.2	100.0
対前年度増減	300,000	655,879	655,879	0	0		

国が県に按分交付する地方消費税収入の2分の1に相当する金額について、最近の国勢調査人口及び事業所統計調査従業者数に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金（決算構成比：0.1%未満）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	20,000	22,160	22,160	0	0	110.8	100.0
29 年 度	20,000	22,587	22,587	0	0	112.9	100.0
対前年度増減	0	△ 426	△ 426	0	0		

ゴルフ場の利用行為に対して係る県民税（ゴルフ場利用税）の70%に相当する金額について、当該ゴルフ場が所在する市町村に按分交付するものである。

第8款 自動車取得税交付金（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	180,000	290,822	290,822	0	0	161.6	100.0
29 年 度	150,000	319,652	319,652	0	0	213.1	100.0
対前年度増減	30,000	△ 28,830	△ 28,830	0	0		

自動車の取得者に対して係る県民税（自動車取得税）の66.5%に相当する金額について、管理する市町村道の延長及び面積に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	140,000	154,714	154,714	0	0	110.5	100.0
29年度	140,000	156,277	156,277	0	0	111.6	100.0
対前年度増減	0	△ 1,563	△ 1,563	0	0		

アメリカ軍や自衛隊が使用する飛行場、演習場等の用に供する固定資産（例：海上自衛隊下総航空基地など）について、国が毎年度予算で定めた額を当該資産の価格等に基づいて、当該資産が所在する市町村に按分交付するものである。

第10款 地方特例交付金（決算構成比：0.3%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	400,000	423,983	423,983	0	0	106.0	100.0
29年度	380,000	371,761	371,761	0	0	97.8	100.0
対前年度増減	20,000	52,222	52,222	0	0		

恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収による地方負担の増加に対応するため、制度の抜本的な見直しが行われるまでの間、国が都道府県及び市町村に特例措置として交付するものである。

第11款 地方交付税（決算構成比：2.6%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	3,321,697	3,335,157	3,335,157	0	0	100.4	100.0
29年度	3,544,079	3,528,966	3,528,966	0	0	99.6	100.0
対前年度増減	△ 222,382	△ 193,809	△ 193,809	0	0		

地方公共団体間の財源の不均衡を是正し、すべての地域で一定水準の行政サービスが保障されるよう、国税として徴収された所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合、地方法人税の全額について、財源の不足する地方公共団体に対し、国が一定の基準により交付するものである。

第12款 交通安全対策特別交付金（決算構成比：0.1%未満）

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	45,000	47,649	47,649	0	0	105.9	100.0
29 年 度	45,000	50,423	50,423	0	0	112.1	100.0
対前年度増減	0	△ 2,774	△ 2,774	0	0		

道路交通法の規定による交通違反反則金に係る国庫収入の一部について、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用の財源とするため、区域内での交通事故の発生件数などに基づいて国が地方公共団体に按分交付するものである。

第13款 分担金及び負担金（決算構成比：1.1%）

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	1,384,897	1,459,138	1,432,123	174	26,840	103.4	98.1
29 年 度	1,344,512	1,394,516	1,370,341	534	23,640	101.9	98.3
対前年度増減	40,385	64,622	61,782	△ 360	3,200		

地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって特に利益を受ける者に対して、受益の程度に応じて法律や条例の定めるところにより賦課徴収するものである。

第14款 使用料及び手数料（決算構成比：2.5%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	3,175,786	3,307,434	3,193,054	3,407	110,972	100.5	96.5
29 年 度	3,088,731	3,264,205	3,155,121	2,346	106,738	102.1	96.7
対前年度増減	87,055	43,228	37,933	1,061	4,234		

地方公共団体が特定の者に何らかの便益を与えるに当たり、そのために要する経費の全部又は一部を負担させるために、当該便益を受ける者に対して法律や条例の定めるところにより賦課徴収するものである。

第15款 国庫支出金（決算構成比：15.7%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	20,936,473	20,851,670	20,205,923	0	645,747	96.5	96.9
29 年 度	21,100,696	21,262,394	20,832,939	0	429,455	98.7	98.0
対前年度増減	△ 164,223	△ 410,724	△ 627,016	0	216,292		

地方公共団体が行う特定の事務事業について、国が何らかの公益性を認め、当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

第16款 県支出金（決算構成比：5.7%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	7,540,256	7,412,343	7,369,871	0	42,472	97.7	99.4
29 年 度	7,457,768	7,609,101	7,609,101	0	0	102.0	100.0
対前年度増減	82,488	△ 196,758	△ 239,230	0	42,472		

市町村が行う特定の事務事業について、県が何らかの公益性を認め、当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

第17款 財産収入（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	135,092	170,900	170,900	0	0	126.5	100.0
29 年 度	114,763	135,211	135,211	0	0	117.8	100.0
対前年度増減	20,329	35,689	35,689	0	0		

地方公共団体が私的な経済活動として、所有する財産についての貸付け、私権の設定、出資、交換又は売払いを行ったことによって生じた現金収入である。

第18款 寄附金（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	103,450	117,571	117,571	0	0	113.6	100.0
29 年 度	80,518	69,587	69,587	0	0	86.4	100.0
対前年度増減	22,932	47,984	47,984	0	0		

行政水準の引き上げ等を図る目的から、自発的意思によって行われた金銭の無償譲渡に係る現金収入である。

第19款 繰入金（決算構成比：1.7%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	4,666,794	2,192,522	2,192,522	0	0	47.0	100.0
29 年 度	3,812,438	1,592,463	1,592,463	0	0	41.8	100.0
対前年度増減	854,356	600,059	600,059	0	0		

一般会計において行う事務事業のために必要とされる財源に不足を生じる場合において、他の特別会計又は基金から資金の補てんを行ったものである。

第20款 繰越金（決算構成比：2.7%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	3,526,766	3,526,766	3,526,766	0	0	100.0	100.0
29 年 度	3,864,513	3,864,513	3,864,513	0	0	100.0	100.0
対前年度増減	△ 337,747	△ 337,747	△ 337,747	0	0		

平成29年度の決算において発生した一般会計剰余金について、地方自治法第233条の2の規定により、次年度である平成30年度の一般会計歳入に編入したものである。

第21款 諸収入（決算構成比：2.3%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	3,043,622	3,293,556	2,909,021	11,979	372,556	95.6	88.3
29 年 度	3,124,776	3,661,292	3,307,164 ⁽⁰⁾	304	353,824	105.8	90.3
対前年度増減	△ 81,154	△ 367,736	△ 398,144	11,675	18,732		

*（ ）内数字は、過誤納金還付未済額を示す。千円未満四捨五入のため0で表記。

性質上、他の特定の款に属さない収入について、一括して計上したものである。

第22款 市債（決算構成比：4.8%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
30 年 度	10,411,600	6,160,400	6,160,400	0	0	59.2	100.0
29 年 度	11,260,200	7,438,300	7,438,300	0	0	66.1	100.0
対前年度増減	△ 848,600	△ 1,277,900	△ 1,277,900	0	0		

地方財政法又は各種の特例法の認めるところにより、予算に目的、限度額、利率及び償還の方法等について定めた上で調達した長期借入資金である。

(3) 歳出

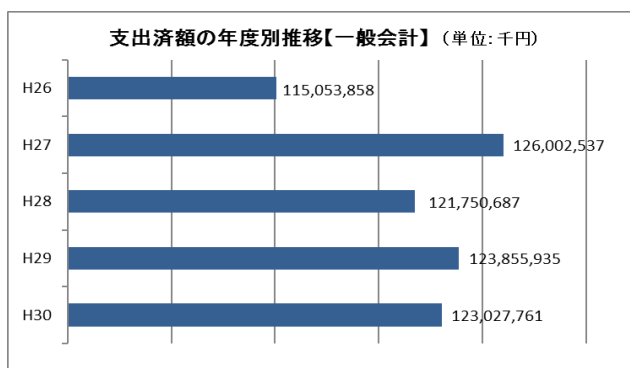
一般会計の歳出における決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	133,691,433	123,027,761	(336,565) 1,753,484	(803,160) 3,789,460	(20,470) 20,470	5,100,258	92.0
29年度	133,858,994	123,855,935	(259,846) 327,727	(1,533,732) 3,142,306	(19,571) 19,571	6,513,454	92.5
対前年度 増減	△ 167,561	△ 828,174	1,425,757	647,154	899	△ 1,413,196	

* () 内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

支出済額及び不用額は前年度から減少している。翌年度繰越額は、継続費通次繰越，繰越明許費及び事故繰越しともに増加している。



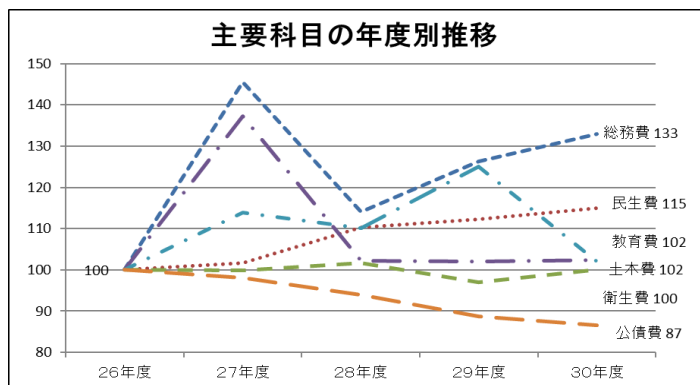
また、歳出に占める義務的経費，投資的経費及びその他の経費の構成状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	30年度			29年度			28年度		
	決算額	前年度比	構成比	決算額	前年度比	構成比	決算額	前年度比	構成比
義務的経費	65,706,522	99.9	53.4	65,773,093	100.1	53.1	65,701,206	101.6	54.0
投資的経費	10,110,258	71.5	8.2	14,144,283	119.7	11.4	11,817,384	78.4	9.7
その他の経費	47,210,981	107.4	38.4	43,938,559	99.3	35.5	44,232,098	95.7	36.3
合計	123,027,761	99.3	100.0	123,855,935	101.7	100.0	121,750,687	96.6	100.0

*投資的経費には、災害復旧事業費が含まれる。

平成30年度決算における構成割合が特に大きい歳出科目について、それぞれの平成26年度の支出済額を100としたときの支出済額の推移の状況は、右表のとおりである。



第1款 議会費（決算構成比：0.5%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	694,663	670,747	0	0	0	23,917	96.6
29年度	662,760	630,336	0	0	0	32,424	95.1
対前年度 増減	31,903	40,410	0	0	0	△ 8,507	

市議会及び議会事務局の運営に係る経費を支出するものである。

第2款 総務費（決算構成比：9.9%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	12,697,704	12,127,924	0	(42,281) 42,281	(2,399) 2,399	525,100	95.5
29年度	12,064,281	11,518,406	(102,478) 102,478	(39,246) 39,246	0	404,151	95.5
対前年度 増減	633,423	609,518	△ 102,478	3,035	2,399	120,949	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

市政全般の一般的な管理のために係る経費や、他の特定の款に属さない経費を支出するものである。

第3款 民生費（決算構成比：43.8%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	56,127,313	53,903,960	(41,094) 270,594	(8,250) 9,567	0	1,943,192	96.0
29年度	55,621,120	52,596,865	(10,349) 10,349	(125,909) 125,909	(691) 691	2,887,306	94.6
対前年度 増減	506,193	1,307,094	260,246	△ 116,342	△ 691	△ 944,114	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

児童，高齢者，障害者及び生活困窮者等に対する福祉行政のために係る経費を支出するものである。

第4款 衛生費（決算構成比：9.5%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	12,199,042	11,679,787	0	0	0	519,255	95.7
29年度	11,935,184	11,339,739	0	0	0	595,445	95.0
対前年度 増減	263,858	340,048	0	0	0	△ 76,190	

保健所運営，環境対策などの保健衛生行政及び廃棄物処理などの清掃行政のために係る経費を支出するものである。

第5款 労働費（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	70,473	69,902	0	0	0	571	99.2
29年度	77,858	68,818	0	0	0	9,040	88.4
対前年度 増減	△ 7,385	1,084	0	0	0	△ 8,469	

雇用促進，就労支援などの労働行政のために係る経費を支出するものである。

第6款 農林水産業費（決算構成比：0.7%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	2,239,265	915,213	(140,095) 1,189,300	(11,717) 51,532	0	83,220	40.9
29年度	1,061,331	744,030	0	0	0	317,301	70.1
対前年度 増減	1,177,934	171,183	1,189,300	51,532	0	△ 234,081	

*（ ）内数字は，翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

農業振興，土地改良などの農政のために係る経費を支出するものである。

第7款 商工費（決算構成比：1.4%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	1,836,263	1,708,393	0	(0) 20,173	(4,979) 4,979	102,718	93.0
29年度	1,856,563	1,765,817	0	0	0	90,746	95.1
対前年度 増減	△ 20,300	△ 57,424	0	20,173	4,979	11,973	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

産業の振興，消費者行政，観光政策などの商工行政のために係る経費を支出するものである。

第8款 土木費（決算構成比：10.3%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	14,756,976	12,698,122	(155,376) 293,590	(527,373) 1,104,757	(10,839) 10,839	649,668	86.0
29年度	15,712,013	12,646,113	(147,020) 214,901	(1,286,768) 2,012,145	(17,260) 17,260	821,594	80.5
対前年度 増減	△ 955,037	52,009	78,689	△ 907,388	△ 6,421	△ 171,926	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

道路，公園等都市施設の整備管理，都市計画などの都市土木行政のために係る経費を支出するものである。

第9款 消防費（決算構成比：4.1%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	5,195,319	5,023,951	0	(38,085) 42,062	0	129,306	96.7
29年度	5,141,968	5,093,624	0	(600) 12,000	0	36,344	99.1
対前年度 増減	53,351	△ 69,672	0	30,062	0	92,962	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

消防局の運営，消防設備の整備などの消防行政のために係る経費を支出するものである。

第10款 教育費（決算構成比：10.7%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	16,554,408	13,178,707	0	(175,454) 2,519,088	(2,253) 2,253	854,360	79.6
29年度	18,119,620	16,131,183	0	(81,208) 953,005	(1,620) 1,620	1,033,811	89.0
対前年度 増減	△ 1,565,213	△ 2,952,476	0	1,566,083	633	△ 179,452	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

市立学校等の管理運営，生涯学習などの教育行政のために係る経費を支出するものである。

第12款 公債費（決算構成比：9.0%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	11,161,733	11,051,055	0	0	0	110,678	99.0
29年度	11,415,443	11,320,994	0	0	0	94,449	99.2
対前年度 増減	△ 253,710	△ 269,939	0	0	0	16,229	

地方債の元金及び利子の償還に係る経費を支出するものである。

第13款 諸支出金（決算構成比：0%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	66	0	0	0	0	66	0.0
29年度	137	8	0	0	0	129	6.1
対前年度 増減	△ 71	△ 8	0	0	0	△ 63	

性質上，他の特定の款に属さない支出について，一括して計上したものである。

第14款 予備費

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額				不 用 額
	当初予算額	補正予算額	予備費充当額	計	
30 年 度	300,000	0	△ 141,793	158,207	158,207
29 年 度	300,000	0	△ 109,285	190,715	190,715
対前年度増減	0	0	32,508	△ 32,508	△ 32,508

予見できない歳出予算の不足を補うために計上される費用である。

7 特別会計

特別会計とは、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計のことである。特別会計のうち、公営企業会計を除く歳入歳出決算状況については、次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	38,897,189	42,600,622	(16,502) 38,128,406	360,415	4,128,303	98.0	89.5
29年度	48,142,000	50,577,465	(19,669) 45,853,046	396,471	4,347,617	95.2	90.7
対前年度増減	△ 9,244,811	△ 7,976,843	△ 7,724,640	△ 36,055	△ 219,314		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	38,897,189	37,892,201	0	0	0	1,004,988	97.4
29年度	48,142,000	44,614,205	0	0	0	3,527,795	92.7
対前年度 増減	△ 9,244,811	△ 6,722,004	0	0	0	△ 2,522,807	

(2) 公設総合地方卸売市場事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	768,822	789,365	780,499	1,569	7,296	101.5	98.9
29年度	1,115,700	1,122,817	1,107,358	8,484	6,975	99.3	98.6
対前年度増減	△ 346,878	△ 333,453	△ 326,859	△ 6,915	321		

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	768,822	645,506	0	(1,738) 17,238	0	106,078	84.0
29年度	1,115,700	965,278	0	0	(28,822) 28,822	121,601	86.5
対前年度 増減	△ 346,878	△ 319,772	0	17,238	△ 28,822	△ 15,523	

* () 内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

(3) 駐車場事業 ※平成29年度末をもって特別会計を廃止

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	—	—	—	—	—	—	—
29年度	342,515	335,490	335,490	0	0	97.9	100.0
対前年度増減	△ 342,515	△ 335,490	△ 335,490	0	0		

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	—	—	—	—	—	—	—
29年度	342,515	335,490	0	0	0	7,025	97.9
対前年度 増減	△ 342,515	△ 335,490	0	0	0	△ 7,025	

(4) 介護老人保健施設事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	195,000	176,951	176,951	0	0	90.7	100.0
29年度	216,000	193,954	193,954	0	0	89.8	100.0
対前年度増減	△ 21,000	△ 17,003	△ 17,003	0	0		

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	195,000	171,441	0	0	0	23,559	87.9
29年度	216,000	187,709	0	0	0	28,291	86.9
対前年度 増減	△ 21,000	△ 16,268	0	0	0	△ 4,732	

(5) 介護保険事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	26,664,506	26,303,796	(4,102) 26,144,270	38,509	125,119	98.0	99.4
29年度	26,841,628	25,130,226	(3,785) 24,972,410	38,168	123,432	93.0	99.4
対前年度増減	△ 177,122	1,173,570	1,171,860	341	1,687		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	26,664,506	25,713,754	0	0	0	950,752	96.4
29年度	26,841,628	24,669,769	0	0	0	2,171,859	91.9
対前年度 増減	△ 177,122	1,043,985	0	0	0	△ 1,221,107	

(6) 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	1,339,265	1,066,918	1,029,018	0	37,900	76.8	96.4
29年度	1,099,500	1,039,621	1,039,621	0	0	94.6	100.0
対前年度増減	239,765	27,297	△ 10,603	0	37,900		

(歳出)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	1,339,265	904,557	0	(13,300) 304,300	0	130,408	67.5
29年度	1,099,500	963,361	0	(1,300) 24,300	0	111,839	87.6
対前年度 増減	239,765	△ 58,804	0	280,000	0	18,569	

* () 内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

(7) 学校給食センター事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	470,000	481,569	477,869	134	3,566	101.7	99.2
29年度	452,000	462,586	459,018	40	3,529	101.6	99.2
対前年度増減	18,000	18,983	18,851	95	37		

(歳出)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	470,000	456,900	0	0	0	13,100	97.2
29年度	452,000	440,257	0	0	0	11,743	97.4
対前年度 増減	18,000	16,643	0	0	0	1,357	

(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	48,000	55,629	48,328	0	7,301	100.7	86.9
29年度	39,000	50,995	43,136	0	7,859	110.6	84.6
対前年度増減	9,000	4,633	5,192	0	△ 558		

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	48,000	35,325	0	0	0	12,675	73.6
29年度	39,000	35,017	0	0	0	3,983	89.8
対前年度 増減	9,000	308	0	0	0	8,692	

(9) 後期高齢者医療事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
30年度	5,150,000	5,127,587	(12,047) 5,053,470	8,360	77,805	98.1	98.6
29年度	4,661,000	4,771,363	(11,772) 4,707,263	8,445	67,427	101.0	98.7
対前年度増減	489,000	356,224	346,207	△ 85	10,378		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
30年度	5,150,000	5,004,370	0	0	0	145,630	97.2
29年度	4,661,000	4,639,419	0	0	0	21,581	99.5
対前年度 増減	489,000	364,951	0	0	0	124,049	

8 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物，物権，有価証券，出資による権利），物品，債権及び基金の平成30年度末現在高は，次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区		分		平成29年度末 現 在 高	増 減 高	平成30年度末 現 在 高	
土 地 (地積)	行 政 財 産	本 庁 舎		33,916.78	0.00	33,916.78	
		その他の 行政機関	消 防 施 設	37,142.80	966.12	38,108.92	
			その他の施設	387,362.40	0.00	387,362.40	
		公 共 用 財 産	学 校	1,328,515.69	0.00	1,328,515.69	
			公 営 住 宅	42,386.02	0.00	42,386.02	
			公 園	1,321,828.79	5,266.63	1,327,095.42	
	普 通 財 産	貸 付		93,359.90	△ 1,989.15	91,370.75	
		そ の 他 の 施 設		261,670.93	12,217.03	273,887.96	
	合 計				4,360,206.92	73,813.19	4,434,020.11
	建 物 (延面積)	行 政 財 産	本 庁 舎		25,528.70	△ 117.37	25,411.33
その他の 行政機関			消 防 施 設	17,200.26	0.00	17,200.26	
			その他の施設	92,483.20	0.00	92,483.20	
公 共 用 財 産			学 校	411,285.59	9,909.70	421,195.29	
			公 営 住 宅	49,783.91	0.00	49,783.91	
			公 園	13,999.40	5.16	14,004.56	
普 通 財 産		貸 付		4,260.18	0.00	4,260.18	
		そ の 他 の 施 設		2,948.60	△ 1,436.21	1,512.39	
合 計				769,432.80	9,470.46	778,903.26	

平成30年度中の増減高の内訳は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分		取 得	処 分	所管換等	そ の 他	合 計		
土 地 (地積)	行 政 財 産	本 庁 舎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		その他の 行政機関	消 防 施 設	484.23	0.00	481.89	0.00	966.12
			その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		公 共 用 財 産	学 校	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			公 営 住 宅	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			公 園	5,686.63	0.00	△ 420.00	0.00	5,266.63
	普 通 財 産	その他の施設	63,002.59	928.96	△ 6,278.40	△ 300.59	57,352.56	
		貸 付	0.00	0.00	△ 1,989.02	△ 0.13	△ 1,989.15	
	合 計		75,139.06	△ 782.46	0.00	△ 543.41	73,813.19	
	建 物 (延面積)	行 政 財 産	本 庁 舎	0.00	0.00	△ 117.37	0.00	△ 117.37
その他の 行政機関			消 防 施 設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産			学 校	9,965.61	0.00	△ 55.91	0.00	9,909.70
			公 営 住 宅	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			公 園	53.54	0.00	△ 48.38	0.00	5.16
普 通 財 産		その他の施設	1,535.01	0.00	△ 425.83	0.00	1,109.18	
		貸 付	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合 計		11,833.49	△ 2,363.03	0.00	0.00	9,470.46		

イ 物 権

(単位：㎡)

区 分	平成29年度末 現 在 高	増 減 高	平成30年度末 現 在 高
地 上 権	22,143.74	24,199.00	46,342.74
地 役 権	1,386.67	0.00	1,386.67

ウ 有価証券

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現 在 高	増 減 高	平成30年度末 現 在 高
株 券	6,200	0	6,200

エ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現 在 高	増 減 高	平成30年度末 現 在 高
千葉県農業信用基金協会	4,230	0	4,230
公益財団法人 柏市医療公社	501,000	0	501,000
千葉県信用保証協会	49,790	0	49,790
公益社団法人 千葉県畜産協会	175	0	175
北千葉広域水道企業団	5,499,394	38,323	5,537,717
公益財団法人 千葉県消防協会	940	0	940
公益財団法人 千葉県交響楽団	1,000	0	1,000
公益財団法人 千葉県文化振興財団	4,479	0	4,479
公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー	5,500	0	5,500
公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議	10,923	0	10,923
公益財団法人 千葉ヘルス財団	6,616	△ 115	6,501
柏市土地開発公社	10,000	0	10,000
一般財団法人 柏市まちづくり公社	100,000	0	100,000
公益財団法人 千葉県動物保護管理協会	3,645	0	3,645
公益財団法人 千葉県建設技術センター	4,100	0	4,100
一般財団法人 柏市みどりの基金	500,000	0	500,000
公益財団法人 千葉県教育振興財団	14,752	0	14,752
首都圏新都市鉄道 株式会社	9,798,000	0	9,798,000
千葉園芸プラスチック加工 株式会社	250	0	250
株式会社 日立柏レイソル	2,000	0	2,000
株式会 道の駅しょうなん	14,000	0	14,000
地方公共団体金融機構	20,000	0	20,000

(2) 物 品

(単位：点)

区 分	種 目	平成29年度末 現 在 高	増 減 高	平成30年度末 現 在 高
機械器具	電 気 機 械	112	1	113
	通 信 機 械	131	4	135
	土 木 機 械	2	0	2
	検 査 及 び 測 定 機 械	69	△ 2	67
	医 療 用 機 械	69	1	70
	産 業 用 機 械	17	0	17
	船 舶 機 械	0	1	1
	雑 機 械 及 び 器 具	67	3	70
車 両	普 通 貨 物 自 動 車	8	0	8
	普通乗用自動車（バス）	9	0	9
	普 通 乗 用 自 動 車	20	0	20
	小 型 貨 物 自 動 車	119	△ 4	115
	小 型 乗 用 自 動 車	61	8	69
	特 殊 用 途 自 動 車	174	1	175
	大 型 特 殊 自 動 車	3	0	3
	特 殊 車	9	0	9
	軽 自 動 車	80	△ 8	72
	そ の 他	2	1	3
船 舶	救 助 艇	4	1	5
	そ の 他			
そ の 他	学 校 備 品 類	472	18	490
	そ の 他	40	1	41

(3) 債 権

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現 在 高	増 減 高			平成30年度末 現 在 高
		増	減	計	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	151,142	28,449	14,782	13,667	164,809
社会福祉施設整備貸付金	12,237	0	790	△ 790	11,447
高等職業訓練促進資金貸付金	5,350	8,050	0	8,050	13,400

(4) 基 金

(単位：千円)

区 分	平成29年度末 現 在 高	増 減 高	平成30年度末 現 在 高
柏市財政調整基金	10,514,486	3,613	10,518,099
柏市国民健康保険 事業財政調整基金	1,868,618	818,652	2,687,270
柏市職員退職手当基金	2,013,146	△ 200,000	1,813,146
柏市都市整備基金	3,046,713	△ 54,656	2,992,057
柏市介護保険事業 財政調整基金	2,036,851	423,788	2,460,639
柏市公共施設整備基金	13,579,179	4,000,990	17,580,169
柏市寄附基金	356,096	97,839	453,935
柏市民公益活動促進基金	4,524	△ 135	4,389
柏市土地開発基金	4,967,641	0	4,967,641

第2 平成30年度柏市基金運用状況審査意見

1 審査の対象

平成30年度柏市土地開発基金

2 審査の期間

令和元年5月31日から令和元年8月9日まで

3 審査の方法

平成30年度基金運用状況報告書に基づき、計数及び出納状況等について関係諸帳簿及び証書類を精査照合し、また、関係職員から説明を求め、基金運用状況の適否について審査を行った。

4 審査の結果

基金運用状況の審査の結果については、関係諸帳簿及び証書類と精査照合した結果、その計数は正確であり、適正に処理されているものと認められた。

5 基金運用状況

(単位：千円，㎡)

区 分	平成29年度末 現 在 高	増減高		平成30年度末 現 在 高
		増	減	
現 金	319,076	595,326	222,063	692,339
土 地	(11,981.46)	(941.67)	(3,611.15)	(9,311.98)
	346,117	7,063	107,613	245,567
貸 付 金	4,302,448	215,000	487,713	4,029,735
預 託 金	0	0	0	0
合 計	4,967,641	817,389	817,389	4,967,641

※ () 内数字は、面積を示す。

現金の増の内訳について、主なものは次のとおりである。

- ・ 柏市土地開発公社からの貸付金償還金収入 487,713 千円
- ・ 公園事業用地の処分 107,613 千円

現金の減の内訳は、次のとおりである。

- ・ 柏市土地開発公社への貸付金 215,000 千円
- ・ 公園事業用地の取得金 7,063 千円

平成30年度柏市公営企業会計決算審査意見

目 次

平成30年度柏市公営企業会計決算審査意見	5 3
1 審査の対象	5 3
2 審査の期間	5 3
3 審査の方法	5 3
4 審査の結果	5 3
第1 病院事業会計	5 4
1 業務実績について	5 4
2 予算の執行状況について	5 6
3 経営成績について	6 1
4 財政状態について	6 2
5 経営分析について	6 6
6 病院の経営状況および整備計画についての意見	6 7
第2 下水道事業会計	6 8
1 業務実績について	6 8
2 予算の執行状況について	6 9
3 経営成績について	7 3
4 財政状態について	7 5
5 経営分析について	7 8
6 不適切な会計処理についての意見	7 9
第3 水道事業会計	8 1
1 業務実績について	8 1
2 予算の執行状況について	8 2
3 経営成績について	8 6
4 財政状態について	8 8
5 経営分析について	9 1
6 有収率の低下から見える将来経営についての意見	9 2

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比の合計と一致しない場合がある。
- 2 ポイントとは、パーセント間の単純差引数値である。
- 3 表中の該当数値なしの場合は、「－」で表示した。
- 4 表中の負数は、「△」で表した。
- 5 表中、前年度の該当数値なしあるいは0で、全額増加した場合は、「皆増」とした。
- 6 表中、当年度の該当数値なしあるいは0で、全額減少した場合は、「皆減」とした。
- 7 文中及び表中の金額は円又は千円単位で表示したが、千円単位で表示した金額については単位未満を四捨五入した。したがって、合計額、差引額等は一致しない場合がある。

平成30年度柏市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

平成30年度柏市病院事業会計決算
平成30年度柏市下水道事業会計決算
平成30年度柏市水道事業会計決算

2 審査の期間

令和元年5月31日から令和元年8月9日まで

3 審査の方法

平成30年度柏市公営企業会計決算の審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づいて作成され、計数は正確か、予算の執行、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否か、さらに企業経営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するようになされているか否かを主眼として、各種資料の提出を求め、また、関係職員から説明を求めるとともに、定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として慎重に審査を行った。

なお、現金預金及び担保の保管状況について実査し、水道事業会計の貯蔵品については、受払い及び実地たな卸しの状況について帳簿計数、在庫状況を確認し、さらに関係帳簿と照合して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び附属書類は、関係法令に基づいて作成され、かつ、計数は正確で、平成31年3月31日現在の財政状態及び当年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

なお、事業ごとの審査の概要と意見は、次のとおりである。

第1 病院事業会計

1 業務実績について

(1) 主な業務実績について

病院事業の主な業務実績は、次のとおりである。

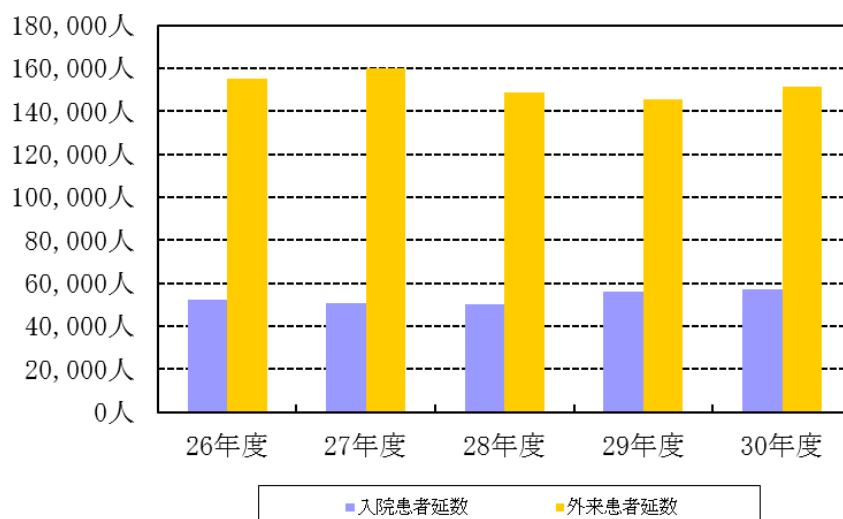
区分		単位	30年度計画	30年度実績(A)	29年度実績(B)	比較増減(A-B)	前年度比(%)(実績)	
病床数		床	200	200	200	0	100.0	
年延病床数		床	73,000	73,000	73,000	0	100.0	
患者延数	入院	年間	人	58,400	57,126	56,299	827	101.5
		1日平均	人	160	157	154	3	101.9
	外来	年間	人	142,500	151,278	145,360	5,918	104.1
		1日平均	人	488	518	496	22	104.4
入院・外来患者延数		人	200,900	208,404	201,659	6,745	103.3	
病床利用率		%	80.0	78.3	77.1	1.2	101.6	

*30年度計画は、平成30年度当初予算案の概要における業務予定量等である。

(2) 患者数について

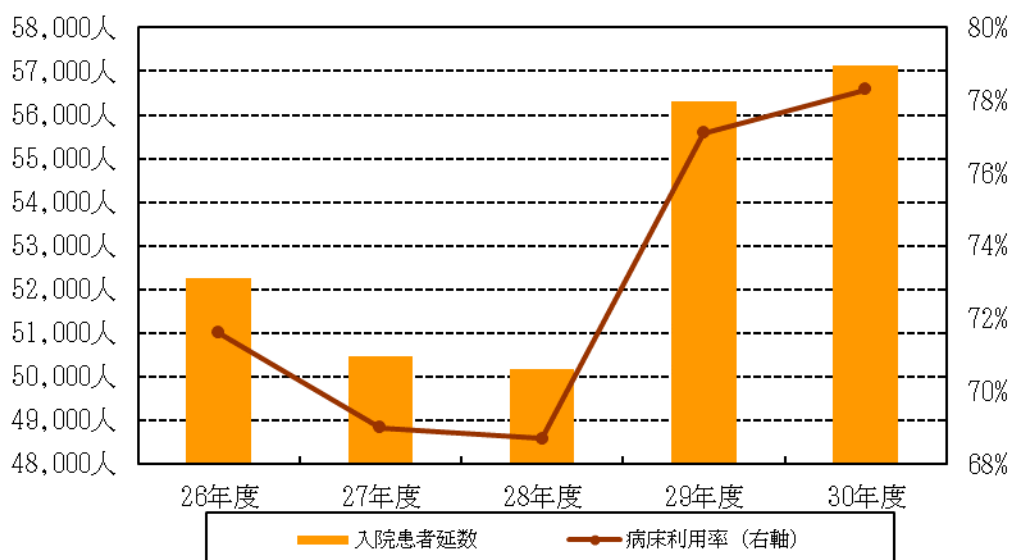
最近5か年の患者数及び病床利用率の推移は、次のとおりである。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入院患者延数(人)	52,256	50,475	50,167	56,299	57,126
外来患者延数(人)	154,936	159,795	148,857	145,360	151,278
病床利用率(%)	71.6	69.0	68.7	77.1	78.3



当年度の入院患者延数は 57,126 人、外来患者延数は 151,278 人となっており、前年度と比較すると入院は 827 人増加、外来は 5,918 人増加している。

また、病床利用率は 78.3% で、前年度と比較すると 1.2 ポイント増加している。



(3) 診療科目別患者数について

ア 入院患者数

診療科目別の患者数を前年度と比較すると、内科、整形外科及び眼科は増加し、全体でも増加している。

(単位：人，%)

区分	30年度(A)	29年度(B)	比較増減(A)-(B)	前年度比
内科	37,054	36,189	865	102.4
外科	4,194	5,767	△ 1,573	72.7
整形外科	15,436	13,923	1,513	110.9
眼科	441	420	21	105.0
泌尿器科	0	0	0	-
小児科	1	0	1	皆増
合計	57,126	56,299	827	101.5

イ 外来患者数

診療科目別の患者数を前年度と比較すると、外科及び泌尿器科は減少しているが、それ以外の診療科目は増加しており、全体では増加している。

(単位：人，%)

区分	30年度(A)	29年度(B)	比較増減 (A)-(B)	前年度比
内科 (人間ドック，健診を含む)	86,410	84,357	2,053	102.4
外科 (婦人科を含む)	10,543	11,254	△ 711	93.7
整形外科	22,257	20,210	2,047	110.1
眼科	8,905	8,291	614	107.4
泌尿器科	8,496	8,927	△ 431	95.2
放射線科	3,122	2,405	717	129.8
小児科	11,545	9,916	1,629	116.4
合計	151,278	145,360	5,918	104.1

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入は、予算額 379,823 千円に対し決算額は 373,496 千円で、6,327 千円の減収となっており、執行率は 98.3%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B)-(A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
病院事業収益	379,823	373,496	△ 6,327	98.3	100.0
1 医業外収益	379,823	372,749	△ 7,074	98.1	99.8
(1) 受取利息及び配当金	497	619	122	124.5	0.2
(2) 負担金交付金	346,820	364,506	17,686	105.1	97.6
(3) 他会計補助金	25,000	0	△ 25,000	0.0	0.0
(4) 長期前受金戻入	7,404	7,520	116	101.6	2.0
(5) その他医業外収益	102	104	2	101.5	0.0
2 特別利益	0	747	747	-	0.2
(1) 過年度損益修正益	0	747	747	-	0.2

(2) 収益的支出

収益的支出は、予算額 379,823 千円に対し決算額は 367,141 千円で、執行率は 96.7%となっており、12,682 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
病院事業費用	379,823	367,141	0	12,682	96.7	100.0
1 医業費用	327,986	320,461	0	7,525	97.7	87.3
(1) 給与費	16,977	12,250	0	4,727	72.2	3.3
(2) 経費	207,496	206,644	0	852	99.6	56.3
(3) 減価償却費	101,513	100,814	0	699	99.3	27.5
(4) 資産減耗費	2,000	753	0	1,247	37.6	0.2
2 医業外費用	46,680	46,680	0	0	100.0	12.7
(1) 支払利息及び企業 債取扱諸費	37,712	37,712	0	0	100.0	10.3
(2) 消費税及び地方消 費税	8,968	8,968	0	0	100.0	2.4
3 予備費	5,157	0	-	5,157	-	0.0

(3) 資本的収入

資本的収入は、予算額 103,624 千円と決算額が同額となり、執行率は 100.0%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B)-(A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的収入	103,624	103,624	0	100.0	100.0
1 出資金	103,624	103,624	0	100.0	100.0

(4) 資本的支出

資本的支出は、予算額 220,000 千円に対し決算額は 178,766 千円で、執行率は 81.3%となっており、41,234 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的支出	220,000	178,766	0	41,234	81.3	100.0
1 建設改良費	61,780	23,330	0	38,450	37.8	13.1
2 企業債償還金	155,437	155,436	0	1	100.0	86.9
3 予備費	2,783	0	-	2,783	0.0	0.0

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は75,142千円となっている。この不足額の補てん財源内訳は次のとおりである。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	1,213千円
過年度分損益勘定留保資金	22,117千円
減債積立金	51,812千円

(5) 議会の議決を経なければ流用することができない経費について

議会の議決を経なければ流用することができない経費として定められている職員給与費は、予算の範囲内で執行され、それ以外の経費との間における流用は行われていない。

(6) 一般会計からの繰入金について

最近5か年の一般会計から病院事業会計への繰入金の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般会計負担金	240,510	236,896	233,128	229,201	225,136
1 政策的医療交付金充当分	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
2 企業債利息負担分	40,510	36,896	33,128	29,201	25,136
3 地方公営企業会計制度改正対応に要する経費分	—	—	—	—	—
一般会計補助金	16,739	16,739	0	0	0
1 指定管理者交付金分	16,739	16,739	0	0	0
一般会計出資金	90,806	94,421	98,188	102,115	103,624
合計	348,055	348,056	331,316	331,316	328,760

病院事業会計への一般会計からの繰入れは、地方公営企業法第17条の2第1項に基づき、一般会計負担金として高度医療に要する経費や企業債利息の負担等に充てられている。

また、同法第17条の3に基づき、一般会計補助金として指定管理者に交付する退職給付助成金に充てていた。なお、退職給付助成金は、平成27年度をもって交付を終了している。

さらに、同法第17条の2第1項に基づき、一般会計出資金として企業債元金償還に充てられている。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は328,760千円となり、前年度より2,556千円の減少となっている。

前年度の近隣市における病院事業会計への繰入金は、次のとおりである。

区分	柏市（30年度）*	柏市（29年度）	市川市（29年度）	船橋市（29年度）	松戸市（29年度）
人口（人）	421,057	417,218	485,767	636,539	494,733
病院数（院）	1	1	1	1	2
許可病床数（床）	200	200	100	449	798
繰入金（千円）	328,760	331,316	721,414	1,999,000	5,365,616
1人当たり繰入金（円）	781	794	1,485	3,140	10,845
1床当たり繰入金（千円）	1,644	1,657	7,214	4,452	6,724

（出典）平成29年度市町村公営企業決算概況（千葉県）及び住民基本台帳人口（各市／年度末）を基に監査事務局が作成。

*30年度の数値は柏市資料（病院事業会計決算資料及び住民基本台帳人口）を基に監査事務局が作成。

繰入金額を、人口1人当たり及び許可病床1床当たりで見ると、市の負担は近隣市に比べ低い水準にある。

（7）市と指定管理者の主な取引について

最近5か年の市と指定管理者の主な取引状況の推移は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市から指定管理者への交付金	216,739	216,739	200,000	200,000	200,000
1 政策的医療交付金分	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
2 退職給付助成金分	16,739	16,739	0	0	0
指定管理者から市への負担金	159,136	177,115	156,701	141,160	139,370
1 減価償却費相当分	90,057	101,665	102,505	102,106	99,512
2 企業債利息相当分	60,766	55,344	49,693	43,802	37,704
3 経常利益相当分(*1)	20,786	35,979	26,590	21,886	14,981
4 指定管理者修繕費(*2)	△ 12,473	△ 15,873	△ 22,087	△ 26,634	△ 12,827

(*1)経常利益相当分とは、各年度における指定管理者の経常利益の10分の1に相当する額である。

(*2)指定管理者修繕費とは、各年度における1件100千円以上の修繕費用の総額であり、平成26年度より指定管理者から市への負担金と相殺している。

市と指定管理者の主な取引は、市と公益財団法人柏市医療公社との間で締結された基本協定書に基づいて行われている。

市から指定管理者への交付金のうち政策的医療交付金は、次に掲げる経費について協議して定めた額を合算したものであり、予算上200,000千円を上限としている。

- ア 高度医療に要する経費
- イ 経営基盤強化に要する経費
- ウ 救急医療の確保に要する経費

エ リハビリテーション医療に要する経費

オ 小児医療に要する経費

カ 婦人科医療に要する経費

キ 院内保育所の運営に要する経費

(8) 入院収益及び外来収益について

柏市立柏病院は、指定管理者制度を導入し利用料金制を採用しているため、入院収益及び外来収益は指定管理者の収益となっている。

最近5か年の入院収益及び外来収益の推移は、次のとおりである。

区分		単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入院	収益	千円	2,444,166	2,625,099	2,537,181	2,798,183	2,877,438
	患者数	人	52,256	50,475	50,167	56,299	57,126
	平均診療単価	円	46,773	52,008	50,575	49,702	50,370
外来	収益	千円	2,730,622	3,454,082	2,897,300	2,779,884	2,770,483
	患者数	人	154,936	159,795	148,857	145,360	151,278
	平均診療単価	円	17,624	21,616	19,464	19,124	18,314

3 経営成績について

当年度及び前年度の損益計算書は、次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 医業費用	320,312	322,929	△ 2,617	99.2
(1) 給与費	12,248	11,727	521	104.4
(2) 経費	206,497	206,301	196	100.1
(3) 減価償却費	100,814	103,409	△ 2,595	97.5
(4) 資産減耗費	753	1,492	△ 739	50.5
医業損益	△ 320,312	△ 322,929	2,617	99.2
2 医業外収益	362,419	368,667	△ 6,248	98.3
(1) 受取利息及び配当金	619	542	77	114.2
(2) 負担金交付金	354,183	359,905	△ 5,722	98.4
(3) 長期前受金戻入	7,520	7,537	△ 17	99.8
(4) その他医業外収益	97	683	△ 586	14.2
3 医業外費用	37,712	43,810	△ 6,098	86.1
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	37,712	43,810	△ 6,098	86.1
経常損益	4,394	1,928	2,466	227.9
4 特別利益	748	0	748	皆増
(1) 過年度損益修正益	748	0	748	皆増
5 特別損失	0	0	0	-
(1) 過年度損益修正損	0	0	0	-
当年度純利益	5,142	1,928	3,214	266.7
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	-
その他未処分利益剰余金 変動額	51,812	51,058	754	101.5
当年度未処分利益剰余金	56,954	52,986	3,968	107.5

本業たる医業損益で発生した損失を、一般会計及び指定管理者からの負担金をはじめとする医業外収益で補てんすることにより、事業全体の経営成績に当たる経常損益において4,394千円の利益を計上している。

特別利益として過年度損益修正益が748千円発生したことから、最終的な事業成果である当年度純利益は5,142千円となり、その他未処分利益剰余金変動額に51,812千円が計上された結果、今後議会の議決の手続により用途が決定されることになる当年度未処分利益剰余金は56,954千円となっている。

4 財政状態について

当年度及び前年度の貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 資産の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度 (A)	29年度 (B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 固定資産	3,031,502	3,110,952	△ 79,450	97.4
(1) 有形固定資産	3,031,502	3,110,952	△ 79,450	97.4
イ 土地	2,055,423	2,055,423	0	100.0
ロ 建物	810,924	893,026	△ 82,102	90.8
ハ 構築物	3,544	3,144	400	112.7
ニ 器械備品	71,685	67,855	3,830	105.6
ホ 車両	478	673	△ 195	71.0
ヘ リース資産	0	1,107	△ 1,107	皆減
ト その他有形固定資産	8,821	16,088	△ 7,267	54.8
チ 建設仮勘定	80,627	73,636	6,991	109.5
2 流動資産	2,319,721	2,293,510	26,211	101.1
(1) 現金預金	1,955,215	1,923,149	32,066	101.7
(2) 未収金	364,506	370,361	△ 5,855	98.4
(3) その他流動資産	0	0	0	-
資産合計	5,351,223	5,404,462	△ 53,239	99.0

* 土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、減価償却累計額を除いた金額である。

有形固定資産は、土地と建物で 94.6%を占めている。また、科目ごとの減価償却の進捗状況は次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	貸借対照表価額(A)	減価償却累計額(B)	減価償却率(B/A)
建物	2,261,442	1,450,518	64.1
構築物	63,377	59,833	94.4
器械備品	665,517	593,832	89.2
車両	869	391	45.0
リース資産	4,429	4,429	100.0
その他有形固定資産	172,082	163,261	94.9

構築物、器械備品及びその他有形固定資産の減価償却が 90%前後まで進んでいるのに対し、建物は 64.1%にとどまっている。これは、平成 4 年に国から移譲を受けた後、平成 14 年に増築改修工事を行ったことによるものである。

流動資産の未収金は全額が医業外未収金であり，その内訳は次のとおりである。

未収負担金交付金

一般会計負担金 225,136 千円

指定管理者負担金 139,370 千円

(2) 負債・資本の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度 (A)	29年度 (B)	比較増減 (A-B)	前年度比
3 固定負債	836,473	996,588	△ 160,115	83.9
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	817,689	979,353	△ 161,664	83.5
(2) リース債務	0	0	0	-
(3) 引当金	18,784	17,235	1,549	109.0
イ 退職給付引当金	18,784	17,235	1,549	109.0
4 流動負債	165,370	159,739	5,631	103.5
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	161,664	155,436	6,228	104.0
(2) リース債務	0	1,196	△ 1,196	皆減
(3) 未払金	2,357	1,011	1,346	233.1
(4) 引当金	1,149	1,896	△ 747	60.6
イ 退職給付引当金	0	0	0	-
ロ 賞与引当金	1,149	1,896	△ 747	60.6
(5) その他流動負債	200	200	0	100.0
5 繰延収益	97,278	104,798	△ 7,520	92.8
(1) 長期前受金*	97,278	104,798	△ 7,520	92.8
負債合計	1,099,121	1,261,125	△ 162,004	87.2
6 資本金	3,869,101	3,714,419	154,682	104.2
(1) 資本金	3,869,101	3,714,419	154,682	104.2
イ 固有資本金	665,319	665,319	0	100.0
ロ 出資金	2,615,203	2,511,579	103,624	104.1
ハ 組入資本金	588,579	537,521	51,058	109.5
7 剰余金	383,001	428,917	△ 45,916	89.3
(1) 資本剰余金	127,481	127,481	0	100.0
イ 受贈財産評価額	0	0	0	-
ロ 補助金	127,481	127,481	0	100.0
ハ 寄附金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	255,520	301,436	△ 45,916	84.8
イ 減債積立金	198,566	248,450	△ 49,884	79.9
ロ 当年度未処分利益剰余金	56,954	52,986	3,968	107.5
資本合計	4,252,102	4,143,336	108,766	102.6
負債・資本合計	5,351,223	5,404,461	△ 53,238	99.0

*長期前受金は、収益化累計額を除いた金額である。

総資本（負債・資本合計）に占める資本の割合は 79.5%と、負債を上回っている。

負債は1,099,121千円となり、前年度と比較すると162,004千円減少している。

主な要因としては、企業債において新規借入れを行わずに元金償還を行ったことが挙げられる。

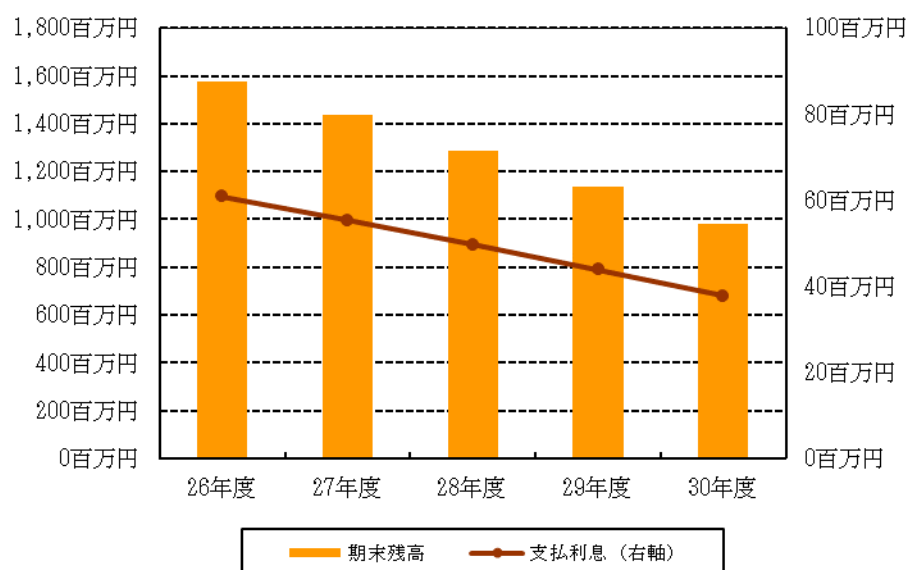
資本は4,252,102千円となり、前年度と比較すると108,766千円増加している。主な要因としては、一般会計出資金103,624千円を資本金に組み入れたことが挙げられる。

その他、未払金は流動負債に2,357千円を計上した。主な内容は、消費税及び地方消費税2,146千円である。また、退職給付引当金を固定負債に1,549千円を計上した。

最近5か年の企業債期末残高等の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
期末残高	1,576,877	1,435,245	1,287,962	1,134,789	979,353



(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度及び前年度のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	30年度 (A)	29年度 (B)	比較増減 (A-B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	107,998	118,790	△ 10,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,924	△ 35,947	13,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,008	△ 52,255	△ 753
資金増加額	32,066	30,588	1,478
資金期首残高	1,923,149	1,892,561	30,588
資金期末残高	1,955,215	1,923,149	32,066

病院事業の、通常の業務活動の実施による資金の増減を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当年度は107,998千円のプラスとなった。

通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の収入などによる資金の増減を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得により、22,924千円のマイナスとなった。

資金調達による資金の増減を表す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、主に建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還により、53,008千円のマイナスとなった。

これらを合わせた結果、当年度の資金増加額は32,066千円となり、資金期末残高は1,955,215千円となった。

5 経営分析について

当年度及び前年度の主な経営分析は、次のとおりである。

項目	単位	30年度	29年度	前年度比較
経常収支比率	%	101.2	100.5	0.7
病床利用率	%	78.3	77.1	1.2
自己資本構成比率	%	81.3	78.6	2.7

*前年度比の単位は「ポイント」。

(1) 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%を上回るほど、より少ない費用で事業を実施しているといえる。

当年度は101.2%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇している。これは、主に減価償却費や企業債利息が減少したことによるものであり、100%を上回る水準を維持している。

(2) 病床利用率

延病床数に対する延入院患者数の割合を示す指標で、高いほど病床が効率的に運営されており、入院収益の増加をもたらすといえる。

当年度は78.3%で、前年度に比べ1.2ポイント上昇している。これは、外科の伸び率が減少したものの、整形外科について前年度から増加傾向が続いていることや救急受け入れ体制の強化によるものである。

(3) 自己資本構成比率

総資本（負債資本合計）に占める自己資本（資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益）の割合を示す指標で、事業活動に使用する総資本が、どれだけの返済義務を負わない資本（自己資本）で賄われているかという、経営基盤の安全性を表す。

当年度は81.3%で、前年度に比べ2.7ポイント上昇している。これは、主に分子である資本金（出資金）の増加と、分母である負債（企業債）の減少によるものである。

6 病院の経営状況および整備計画についての意見

市立病院の経営については、平成18年度から公益財団法人柏市医療公社が指定管理者となって経営を行っており、柏市病院事業会計の決算数値をみただけでは、病院全体の経営状況の全体像が見えづらいものとなっている。市民が市立病院全体の経営状況を正しく知ることができるよう分かりやすくするさらなる工夫を図られたい。

市立病院は、地域の基幹病院として、施設整備および医師の確保など、市民が確実に受診できるような体制を早急に整えることが求められている。経営状況の改善をすることはもちろん、地域の医療機関との連携をさらに強化し、整備計画についても市民に受け入れられるかたちで早期に策定し、市民が安心して受診できる医療提供体制の実現に取り組まれたい。

第2 下水道事業会計

1 業務実績について

(1) 主な業務実績について

下水道事業の主な業務実績は、次のとおりである。

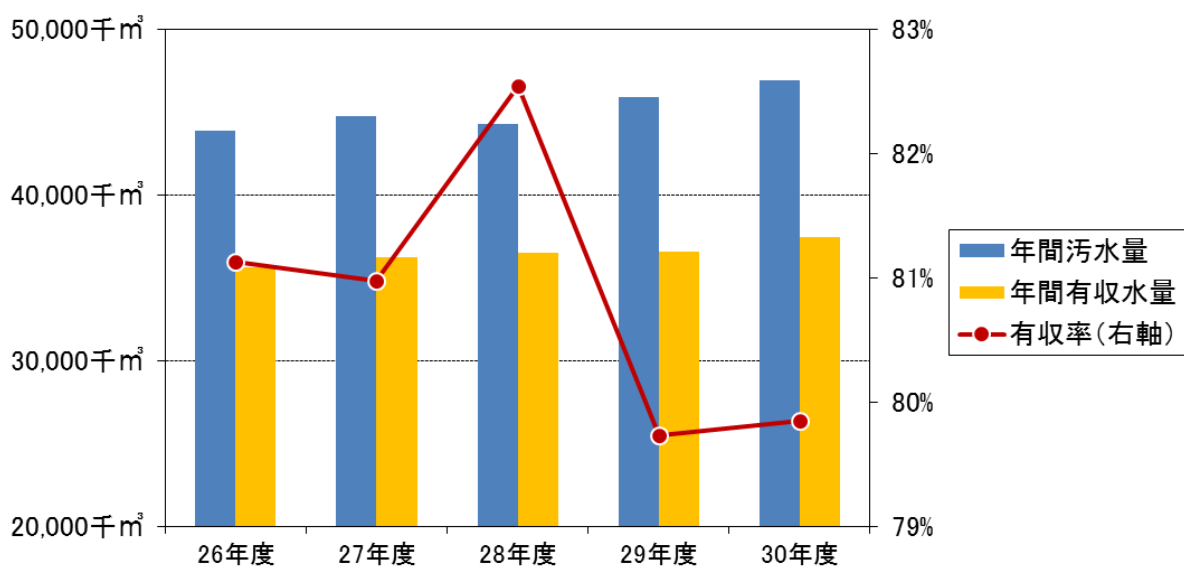
区分	単位	30年度計画	30年度実績 (A)	29年度実績 (B)	比較増減 (A-B)	前年度比(% (実績)
行政区域面積	ha	11,474	11,474	11,474	0	100.0
行政区域内人口 (a)	人	420,810	421,057	417,218	3,839	100.9
全体計画面積	ha	7,360	7,360	7,360	0	100.0
全体計画人口	人	394,400	394,400	394,400	0	100.0
処理面積	ha	4,673	4,672	4,661	11	100.2
処理人口 (b)	人	379,392	380,346	376,156	4,190	101.1
水洗化人口 (c)	人	344,782	346,343	342,428	3,915	101.1
普及率 (b/a)	%	90.2	90.3	90.2	0.1	100.2
水洗化率 (c/b)	%	90.9	91.1	91.0	0.0	100.0

(2) 年間汚水量及び有収水量について

最近5か年の年間汚水量、有収水量及び有収率の推移は、次のとおりである。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年間汚水量 (千 m^3)	43,873	44,713	44,246	45,885	46,870
年間有収水量 (千 m^3)	35,595	36,205	36,520	36,585	37,424
有収率 (%)	81.1	81.0	82.5	79.7	79.9

*30年度は速報値。



2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入は、予算額9,741,639千円に対し、決算額は9,898,904千円で、157,265千円の増収となっており、執行率は101.6%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B-A)	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
下水道事業収益	9,741,639	9,898,904	157,265	101.6	100.0
1 営業収益	6,564,609	6,735,169	170,560	102.6	68.0
(1) 下水道使用料	5,803,623	5,967,010	163,387	102.8	60.3
(2) 他会計補助金	759,620	766,692	7,072	100.9	7.7
(3) その他営業収益	1,366	1,468	102	107.4	0.0
2 営業外収益	3,141,013	3,163,734	22,721	100.7	32.0
(1) 受取利息及び配当金	221	296	75	133.7	0.0
(2) 他会計補助金	635,839	628,767	△7,072	98.9	6.4
(3) 長期前受金戻入	2,504,070	2,533,186	29,116	101.2	25.6
(4) 雑収益	883	1,486	603	168.3	0.0
3 特別利益	36,017	0	△36,017	0.0	0.0
(1) 過年度損益修正益	36,017	0	△36,017	0.0	0.0

(2) 収益的支出

収益的支出は、予算額9,601,298千円に対し、決算額は9,292,434千円で、執行率は96.8%となっている。翌年度繰越額が10,947千円あり、予算額に対し、決算額と繰越額の差引額297,917千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
下水道事業費用	9,601,298	9,292,434	10,947	297,917	96.8	100.0
1 営業費用	8,584,816	8,468,413	10,947	105,456	98.6	91.1
(1) 管渠費	426,825	391,280	10,947	24,598	91.7	4.2
(2) ポンプ場費	113,801	97,659	0	16,142	85.8	1.1
(3) 普及指導費	47,596	43,072	0	4,524	90.5	0.5
(4) 業務費	408,597	401,217	0	7,381	98.2	4.3
(5) 総係費	116,046	109,382	0	6,664	94.3	1.2
(6) 流域下水道維持 管理負担金	2,832,882	2,786,736	0	46,146	98.4	30.0
(7) 減価償却費	4,639,014	4,639,014	0	0	100.0	49.9
(8) 資産減耗費	55	55	0	0	100.0	0.0
2 営業外費用	873,963	822,035	0	51,928	94.1	8.9
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	810,815	793,314	0	17,501	97.8	8.5
(2) 消費税及び 地方消費税	63,148	28,721	0	34,427	45.5	0.3
3 特別損失	41,507	1,985	0	39,522	4.8	0.0
(1) 過年度損益 修正損	41,507	1,985	0	39,522	4.8	0.0
4 予備費	101,012	0	-	101,012	-	0.0

(3) 資本的収入

資本的収入は、予算額 8,429,649 千円に対し、決算額は 3,346,047 千円で、5,083,602 千円の減収となっており、執行率は 39.7%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B-A)	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
資本的収入	8,429,649	3,346,047	△5,083,602	39.7	100.0
1 企業債	4,675,000	1,487,800	△3,187,200	31.8	44.5
2 他会計出資金	1,304,061	1,304,061	0	100.0	39.0
3 他会計補助金	480	480	0	100.0	0.0
4 国庫補助金	1,663,500	138,210	△1,525,290	8.3	4.1
5 負担金	782,988	404,533	△378,455	51.7	12.1
6 長期貸付金償還金	3,600	1,575	△2,025	43.8	0.0
7 その他資本的収入	20	9,389	9,369	46,942.5	0.3

(4) 資本的支出

資本的支出は、予算額 10,611,595 千円に対し、決算額は 5,630,209 千円で、執行率は 53.1%となっており、予算額に対する決算額の差引額 4,981,386 千円のうち、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費等の繰越額 1,978,094 千円、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 の規定による継続費繰越 2,275,885 千円、合わせて 4,253,979 千円を翌年度に繰越し、727,407 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
資本的支出	10,611,595	5,630,209	4,253,979	727,407	53.1	100.0
1 建設改良費	7,205,416	2,303,233	4,253,979	648,204	32.0	40.9
2 固定資産購入費	269,661	202,556	0	67,105	75.1	3.6
3 企業債償還金	3,123,742	3,123,740	0	2	100.0	55.5
4 長期貸付金	1,800	680	0	1,120	37.8	0.0
5 予備費	10,976	0	0	10,976	-	0.0

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は 2,284,162 千円となっている。この不足額の補てん財源内訳は以下のとおりである。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	131,324 千円
繰越工事資金	53,100 千円
過年度分損益勘定留保資金	2,053,119 千円
当年度分損益勘定留保資金	46,619 千円

(5) 議会の議決を経なければ流用することができない経費について

議会の議決を経なければ流用することができない経費として定められている職員給与費は、予算の範囲内で執行され、それ以外の経費との間における流用は行われていない。

3 経営成績について

(1) 経営成績の概況について

当年度及び前年度の損益計算書は、次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減(A-B)	前年度比
1 営業収益	6,293,060	6,105,016	188,044	103.1
(1) 下水道使用料	5,525,009	5,482,316	42,693	100.8
(2) 他会計補助金	766,692	621,387	145,305	123.4
(3) その他営業収益	1,359	1,313	46	103.5
2 営業費用	8,201,156	7,923,265	277,892	103.5
(1) 管渠費	366,266	315,336	50,930	116.2
(2) ボンプ場費	90,425	23,206	67,219	389.7
(3) 普及指導費	42,521	41,546	975	102.3
(4) 業務費	373,741	371,633	2,108	100.6
(5) 総係費	108,823	129,966	△21,143	83.7
(6) 流域下水道維持管理負担金	2,580,311	2,483,240	97,070	103.9
(7) 減価償却費	4,639,014	4,558,241	80,773	101.8
(8) 資産減耗費	55	95	△41	57.4
営業損益	△1,908,097	△1,818,249	△89,848	104.9
3 営業外収益	3,164,183	3,258,690	△94,507	97.1
(1) 受取利息及び配当金	296	252	43	117.2
(2) 他会計補助金	628,767	783,270	△154,503	80.3
(3) 長期前受金戻入	2,533,186	2,470,410	62,776	102.5
(4) 雑収益	1,935	4,758	△2,823	40.7
4 営業外費用	827,393	901,952	△74,559	91.7
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	793,314	876,142	△82,828	90.5
(2) 雑支出	34,079	25,810	8,269	132.0
経常損益	428,694	538,489	△109,796	79.6
5 特別利益	0	0	0	—
(1) 過年度損益修正益	0	0	0	—
6 特別損失	1,985	26,648	△24,663	7.5
(1) 過年度損益修正損	1,985	5,096	△3,111	39.0
(2) 固定資産譲渡損	0	21,552	△21,552	皆減
当年度純利益	426,708	511,841	△85,133	83.4
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	—
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	426,708	511,841	△85,133	83.4

下水道事業による損益を表す営業損益は、主に流域下水道維持管理負担金の増加により、営業損失が前年度に比べて 89,848 千円増加し、1,908,097 千円の営業損失となった。

また、営業外収益及び費用を反映した経常損益では、前年度に比べて 109,796 千円減少し、428,694 千円の経常利益となった。

特別損益では、下水道使用料の調定減により、過年度損益修正損が 1,985 千円計上され、特別損失は 1,985 千円となった。

その結果、当年度純利益は 426,708 千円となり、前年度より 85,133 千円減少した。

(2) 費用構成について

用途別の費用構成比率は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	30年度	29年度	比較増減		構成比	
			増減額	前年度比	30年度	29年度
人件費	189,841	189,547	294	100.2	2.1	2.1
動力費	14,440	13,806	634	104.6	0.2	0.2
修繕費	325	19,454	△19,129	1.7	0.0	0.2
委託費	575,504	467,663	107,841	123.1	6.4	5.3
賃借料	5,695	6,095	△400	93.4	0.1	0.1
工事請負費	152,055	112,085	39,970	135.7	1.7	1.3
流域下水道維持管理負担金	2,580,311	2,483,240	97,070	103.9	28.6	28.1
減価償却費	4,639,014	4,558,241	80,773	101.8	51.4	51.5
企業債利息	793,314	876,142	△82,828	90.5	8.8	9.9
その他	80,036	125,590	△45,554	63.7	0.9	1.4
合計	9,030,535	8,851,865	178,670	102.0	100.0	100.0

4 財政状態について

当年度及び前年度の貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 資産の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減(A-B)	前年度比
1 固定資産	139,414,394	141,393,170	△1,978,776	98.6
(1) 有形固定資産	128,407,804	130,024,665	△1,616,861	98.8
イ 土地	3,772,278	3,772,278	0	100.0
ロ 建物	20,690	24,334	△3,644	85.0
ハ 構築物	122,897,631	124,620,677	△1,723,046	98.6
ニ 機械及び装置	1,032,901	221,441	811,459	466.4
ホ 車両運搬具	4,921	4,511	409	109.1
ヘ 工具器具及び備品	973	1,125	△152	86.5
ト 建設仮勘定	678,411	1,380,299	△701,888	49.1
(2) 無形固定資産	11,000,250	11,361,675	△361,425	96.8
イ 地上権	0	34	△34	皆減
ロ 施設利用権	11,000,250	11,361,641	△361,391	96.8
(3) 投資その他の資産	6,340	6,830	△490	92.8
イ 出資金	6,000	6,000	0	100.0
ロ 長期貸付金	340	830	△490	41.0
2 流動資産	5,798,787	5,686,821	111,966	102.0
(1) 現金預金	4,074,812	3,870,841	203,972	105.3
(2) 未収金	1,404,529	1,396,264	8,265	100.6
貸倒引当金	△41,997	△42,309	312	99.3
(3) 短期貸付金	1,085	1,490	△405	72.8
(4) 前払金	360,158	460,336	△100,178	78.2
(5) その他流動資産	200	200	0	100.0
資産合計	145,213,182	147,079,992	△1,866,810	98.7

* 土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、減価償却累計額を除いた金額を記載している。

資産総額は、前年度と比べて1,866,810千円の減少となった。

固定資産は、主に構築物において資産の増加額より減価償却累計額増加額が上回ったことから、前年度と比べて1,978,776千円の減少となった。

流動資産は、現金預金が前年度と比べて203,972千円増加したことなどにより、111,966千円の増加となった。

(2) 負債・資本の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減(A-B)	前年度比
3 固定負債	34,339,397	35,949,484	△1,610,086	95.5
(1) 企業債	34,286,839	35,901,755	△1,614,916	95.5
(2) 引当金	52,558	47,729	4,829	110.1
イ 退職給付引当金	52,558	47,729	4,829	110.1
4 流動負債	4,474,363	4,767,599	△293,237	93.8
(1) 企業債	3,102,716	3,123,740	△21,025	99.3
(2) 未払金	1,342,581	1,612,220	△269,639	83.3
(3) 引当金	28,435	30,997	△2,562	91.7
イ 賞与引当金	23,308	29,366	△6,057	79.4
ロ 退職給付引当金	5,127	1,632	3,495	314.2
(4) その他流動負債	631	642	△11	98.3
5 繰延収益	74,054,417	75,748,673	△1,694,256	97.8
(1) 長期前受金	74,054,417	75,748,673	△1,694,256	97.8
イ 受贈財産評価額	29,270,800	29,983,494	△712,694	97.6
ロ 受益者負担金	5,390,640	5,523,346	△132,706	97.6
ハ 下水道分担金	60,265	62,173	△1,908	96.9
ニ 工事負担金	5,221,535	5,015,548	205,987	104.1
ホ 国庫補助金	20,682,870	21,210,692	△527,822	97.5
ヘ 県費補助金	339,028	354,289	△15,261	95.7
ト 他会計補助金	13,089,278	13,599,130	△509,852	96.3
負債合計	112,868,177	116,465,756	△3,597,579	96.9
6 資本金	27,636,231	26,332,170	1,304,061	105.0
7 剰余金	4,708,774	4,282,066	426,708	110.0
(1) 資本剰余金	2,801,606	2,801,606	0	100.0
イ 受贈財産評価額	898,774	898,774	0	100.0
ロ 受益者負担金	4,634	4,634	0	100.0
ハ 工事負担金	298,904	298,904	0	100.0
ニ 国庫補助金	1,100,449	1,100,449	0	100.0
ホ 他会計補助金	498,846	498,846	0	100.0
(2) 利益剰余金	1,907,168	1,480,460	426,708	128.8
イ 建設改良積立金	1,480,460	968,618	511,841	152.8
ロ 当年度未処分利益剰余金	426,708	511,841	△85,133	83.4
資本合計	32,345,005	30,614,236	1,730,769	105.7
負債・資本合計	145,213,182	147,079,992	△1,866,810	98.7

* 長期前受金は、収益化累計額を除いた金額を記載している。

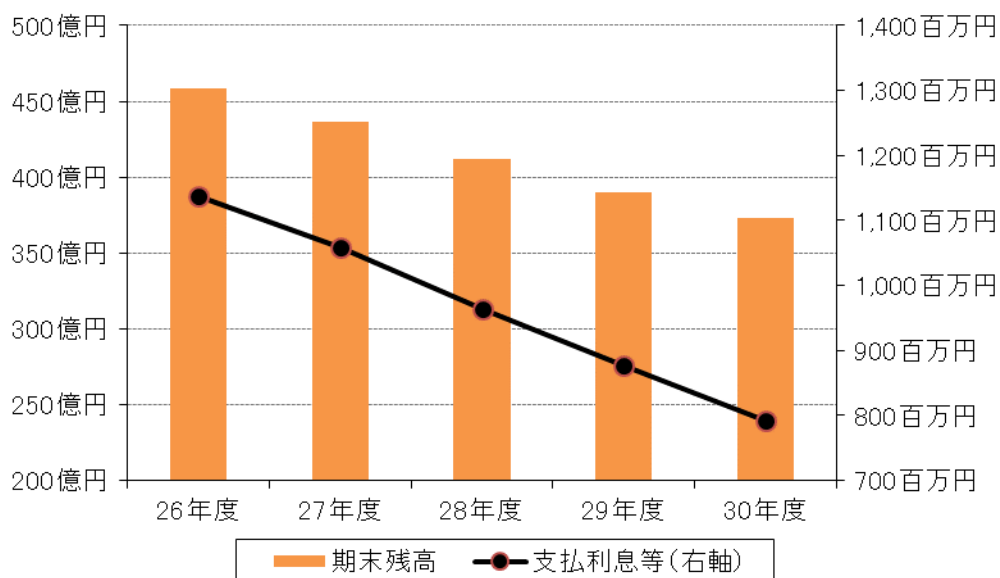
負債総額は、前年度と比べて3,597,579千円の減少となった。

企業債は、借入(1,487,800千円)及び償還(3,123,740千円)により、当年度末残高は37,389,555千円となり、前年度より1,635,940千円減少した。

資本金は、前年度と比べて1,304,061千円の増加となったが、これは一般会計からの出資金1,304,061千円を資本金に計上したことによる。

最近5か年の企業債期末残高等の推移は、次のとおりである。

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
期末残高（億円）	458	437	412	390	373
支払利息等（百万円）	1,137	1,058	964	876	793



(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度及び前年度のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減(A-B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,356,809	2,964,579	△607,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,820,958	△1,736,504	△84,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△331,879	△795,801	463,922
資金増加額	203,972	432,274	△228,302
資金期首残高	3,870,841	3,438,567	432,274
資金期末残高	4,074,812	3,870,841	203,972

下水道事業の、通常の業務活動の実施による資金の増減を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、前年度より未払金が減少したこと等により607,770千円減少し、当年度は2,356,809千円のプラスとなった。

通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、固定資産の取得又は改良に充てるための補助金の収入等による資金の増減を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得による支出が、補助金による収入等を上回ったことにより、当年度は1,820,958千円のマイナスとなった。

資金調達による資金の増減を表す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債の償還による支出が企業債等による収入を上回ったことにより、当年度は331,879千円のマイナスとなった。

これらを合わせた結果、当年度の資金増加額は203,972千円となり、資金期末残高は4,074,812千円となった。

5 経営分析について

当年度及び前年度の主な経営分析は、次のとおりである。

項目	単位	30年度	29年度	前年度比較
経費回収率	%	95.6	98.1	△2.5
経常収支比率	%	104.7	106.1	△1.4
有収率	%	79.8	79.7	0.1
水洗化率	%	91.1	91.0	0.1
自己資本構成比率	%	73.3	72.3	1.0

* 前年度比較の単位は「ポイント」。

(1) 経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収の程度を示す指標である。下水道の経営は、経費負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則である。

当年度は95.6%で、前年度に比べ2.5ポイント低下している。これは、主に流域下水道維持管理負担金の支出増加によるものである。

(2) 経常収支比率

経常費用（営業費用、営業外費用）に対する経常収益（営業収益、営業外収益）の割合であり、100%を上回るほどより少ない費用で事業を実施しているといえる。

当年度は104.7%で、前年度に比べ1.4ポイント低下している。これは、経常収益、経常費用ともに増加したが、経常費用の増加額がより大きかったことによるものである。

(3) 有収率

処理した汚水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標で、有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえることができる。

当年度は79.8%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。これは、有収水量、汚水量ともに増加したが、有収水量の増加率がやや大きかったことによるものである。

(4) 水洗化率

処理人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100%に近づくことが望ましい。

当年度は91.1%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。これは、水洗化人口の増加人数(3,915人)と処理人口の増加人数(4,190人)がともに昨年度を上回ったが、水洗化人口の増加分がより大きかったためである。

(5) 自己資本構成比率

総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益)の割合を示す指標で、事業活動に使用する総資本が、どれだけの返済義務を負わない資本(自己資本)で賄われているかという、経営基盤の安定性を表す。

当年度は73.3%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇している。これは、一般会計からの出資金約13億円を資本金に組み入れたことによるものである。

6 不適切な会計処理についての意見

下水道事業会計では、例月現金出納検査において平成30年度決算の数値に影響しかねない次の2件の極めて重大な会計処理上の誤りが判明した。

ア 資本的収入の平成29年度から平成30年度への予算繰越額約28億4千万円が会計システムに入力されておらず、平成30年度4月分から1月分の例月現金出納検査資料に反映されていなかった。

イ 柏ビレジ下水道管渠にかかる受贈財産について、平成29年度に減価償却漏れがあったとして、平成30年度2月に補正予算を計上し、3月分例月現金出納検査資料で平成30年度決算整理として過年度損益修正損を計上した。

しかし、上記の検査において改めて確認したところ、平成29年度決算書には、平成29年度の取得資産として、当該受贈財産の平成29年度分までの減価償却処理がなされた後の価額で計上されていたことが判明した。したがって、下水道事業会計において当該資産の減価償却は平成30年度から開始すれば済むものであり、平成30年度決算において過年度損益修正損は、計上する必要のない誤った処理であった。

どちらも、決算においては正しい数値に修正されているものの、下水道事業会計の数値の信頼性を大きく損なう事案である。

今回発生したもの以外にも同じ誤りが隠れていないか改めて点検されたい。また、組織内でのマニュアルやチェック体制の整備、情報の共有を図

られたい。

併せて、長期的に人材の育成を考え、組織として対処能力を高めるためには、ジョブローテーションも検討すべきである。業務を属人化させず、皆が同じようにレベルアップすれば、今回のような誤りは事前にどこかで防ぐことができるものと考えられる。

組織としての対応力を高め、会計の適正な処理に努められたい。

第3 水道事業会計

1 業務実績について

(1) 主な業務実績について

水道事業の主な業務実績は、次のとおりである。

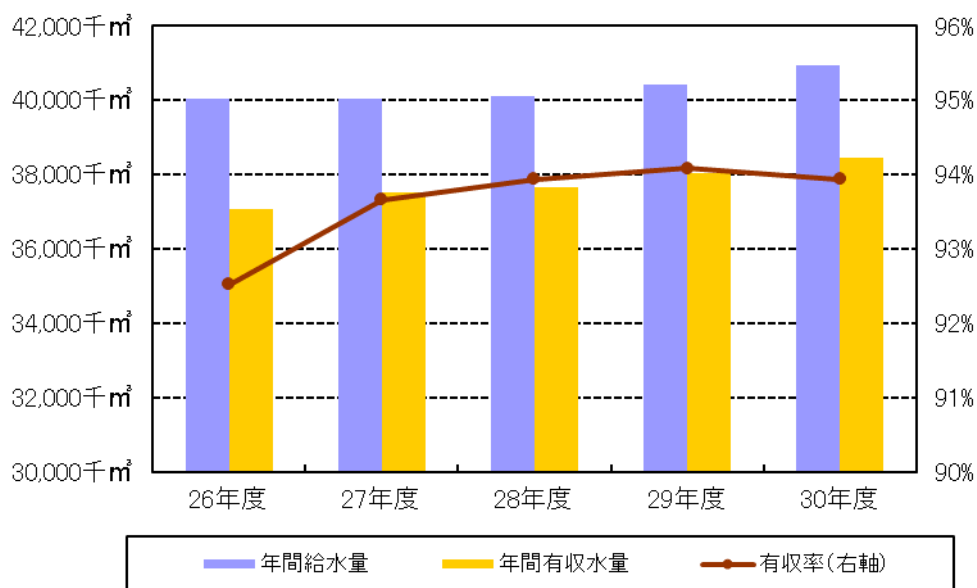
区分	単位	30年度計画	30年度実績(A)	29年度実績(B)	比較増減 (A-B)	前年度比(%) (実績)	
行政区域内人口(a)	人	427,500	426,224	422,385	3,839	100.9	
給水人口(b)	人	404,000	402,861	398,845	4,016	101.0	
普及率(b/a)	%	94.5	94.5	94.4	0.1	100.1	
給水戸数	戸	183,500	184,411	180,108	4,303	102.4	
年間給水量(c)	千m ³	40,520	40,951	40,416	535	101.3	
内訳	自己水源	千m ³	6,077	6,866	6,501	365	105.6
	北千葉等からの受水量	千m ³	34,445	34,085	33,914	171	100.5
年間有収水量(d)	千m ³	38,080	38,469	38,024	445	101.2	
有収率(d/c)	%	94.0	93.9	94.1	△0.1	99.9	
一日平均給水量	千m ³	111	112	111	1	101.3	

* 30年度計画は、平成30年度当初予算案の概要における業務予定量等である。

(2) 年間給水量及び有収水量について

最近5か年の年間給水量、有収水量及び有収率の推移は、次のとおりである。

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年間給水量(千m ³)	40,050	40,059	40,097	40,416	40,951
年間有収水量(千m ³)	37,056	37,518	37,667	38,024	38,469
有収率(%)	92.5	93.7	93.9	94.1	93.9



(3) 北千葉広域水道企業団からの受水量について

北千葉広域水道企業団からの受水量及び受水費の前年度との比較は、次のとおりである。

区分	基本水量分			使用水量分			受水費
	単価	基本水量	基本料金(A)	単価	使用水量	使用料金(B)	(A+B)
単位	円/m³	千m³	千円	円/m³	千m³	千円	千円
30年度	57	34,630	1,973,882	10	34,076	340,755	2,314,637
29年度	57	34,630	1,973,882	10	33,905	339,048	2,312,929

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入は、予算額 8,852,878 千円に対し決算額は 8,963,623 千円で、110,745 千円の増収となっており、執行率は 101.3%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B-A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
水道事業収益	8,852,878	8,963,623	110,745	101.3	100.0
1 営業収益	8,009,127	8,094,167	85,040	101.1	90.3
(1) 給水収益	7,614,315	7,703,941	89,626	101.2	86.0
(2) その他の営業収益	394,812	390,226	△ 4,586	98.8	4.4
2 営業外収益	843,741	869,456	25,715	103.1	9.7
(1) 受取利息及び配当金	1,850	1,574	△ 276	85.1	0.0
(2) 他会計補助金	1,296	1,884	588	145.4	0.0
(3) 長期前受金戻入	838,188	801,116	△ 37,072	95.6	8.9
(4) 雑収益	2,407	64,882	62,475	2695.6	0.7
3 特別利益	10	0	△ 10	0.0	0.0
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-	0.0
(2) 過年度損益修正益	10	0	△ 10	0.0	0.0
(3) その他特別利益	0	0	0	-	0.0

(2) 収益的支出

収益的支出は、予算額 7,317,514 千円に対し決算額は 6,900,609 千円で、執行率は 94.3%となっており、予算に対する決算額の差引額 416,905 千円のうち、営業費用で地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定により 125,477 千円を翌年度に繰越し、291,428 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
水道事業費用	7,317,514	6,900,609	125,477	291,428	94.3	100.0
1 営業費用	7,079,128	6,661,879	125,477	291,773	94.1	96.5
(1) 原水及び浄水費	3,407,998	3,168,717	121,500	117,781	93.0	45.9
(2) 配水及び給水費	826,455	715,386	3,977	107,093	86.6	10.4
(3) 業務費	431,333	406,299	0	25,034	94.2	5.9
(4) 総係費	264,673	226,606	0	38,067	85.6	3.3
(5) 減価償却費	1,986,519	2,008,587	0	△ 22,068	101.1	29.1
(6) 資産減耗費	162,150	136,285	0	25,865	84.1	2.0
2 営業外費用	234,385	234,385	0	0	100.0	3.4
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	127,775	127,775	0	0	100.0	1.9
(2) 繰延勘定償却	6,994	6,994	0	0	100.0	0.1
(3) 消費税及び 地方消費税	99,551	99,551	0	0	100.0	1.4
(4) 雑支出	66	66	0	0	100.0	0.0
3 特別損失	4,000	4,345	0	△ 345	108.6	0.1
(1) 過年度損益 修正損	4,000	4,345	0	△ 345	108.6	0.1
(2) その他特別損失	0	0	0	0	0.0	0.0
4 予備費	0	0	0	0	-	0.0

(3) 資本的収入

資本的収入は、予算額 944,646 千円に対し決算額は 841,457 千円で 103,189 千円の減収となっており、執行率は 89.1%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B-A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的収入	944,646	841,457	△ 103,189	89.1	100.0
1 企業債	0	0	0	-	0.0
2 工事寄附負担金	202,655	143,578	△ 59,077	70.9	17.1
3 給水申込納付金	711,236	672,333	△ 38,903	94.5	79.9
5 他会計負担金	29,581	24,413	△ 5,168	82.5	2.9
6 補助金	1,164	1,132	△ 32	97.3	0.1
7 その他資本的収入	10	0	△ 10	0.0	0.0

(4) 資本的支出

資本的支出は、予算額 6,143,862 千円に対し決算額は 3,940,171 千円で、執行率は 64.1%となっており、予算に対する決算額の差引額 2,203,691 千円のうち、建設改良費で地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による翌年度繰越額が 626,759 千円、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 の規定による継続費逡次繰越額が 1,156,505 千円、合わせて 1,783,264 千円を翌年度に繰越し、420,427 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率(B/A)	構成比(決算額)
資本的支出	6,143,862	3,940,171	1,783,264	420,427	64.1	100.0
1 建設改良費	5,505,414	3,452,350	1,783,264	269,800	62.7	87.6
2 企業債償還金	487,405	487,404	0	1	100.0	12.4
3 その他資本的支出	101,043	417	0	100,626	0.4	0.0
4 予備費	50,000	0	0	50,000	0.0	0.0

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 3,098,714 千円となっている。この不足額の補てん財源内訳は以下のとおりである。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	190,787 千円
減債積立金	487,404 千円
建設改良積立金	378,893 千円
過年度分損益勘定留保資金	2,041,630 千円

(5) 予算で定められた限度額等について

棚卸資産の購入額は 61,214 千円で、購入限度額 77,925 千円の範囲内で執行されている。

(6) 議会の議決を経なければ流用することができない経費について

議会の議決を経なければ流用することができない経費として定められている職員給与費及び交際費は、予算の範囲内で執行され、それ以外の経費との間における流用は行われていない。

3 経営成績について

(1) 経営成績の概況について

当年度及び前年度の損益計算書は、次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 営業収益	7,498,700	7,389,359	109,341	101.5
(1) 給水収益	7,133,704	7,030,575	103,129	101.5
(2) その他の営業収益	364,996	358,784	6,212	101.7
2 営業費用	6,362,337	6,379,087	△16,750	99.7
(1) 原水及び浄水費	2,938,092	3,010,021	△71,930	97.6
(2) 配水及び給水費	676,030	588,308	87,721	114.9
(3) 業務費	380,214	374,384	5,830	101.6
(4) 総係費	223,131	225,696	△2,565	98.9
(5) 減価償却費	2,008,587	1,912,960	95,627	105.0
(6) 資産減耗費	136,285	267,718	△131,433	50.9
営業損益	1,136,363	1,010,272	126,091	112.5
3 営業外収益	870,444	838,498	31,946	103.8
(1) 受取利息及び配当金	1,574	1,604	△30	98.1
(2) 他会計補助金	1,884	1,286	598	146.5
(3) 長期前受金戻入	801,116	828,821	△27,706	96.7
(4) 雑収益	65,870	6,786	59,084	970.6
4 営業外費用	135,030	150,774	△15,743	89.6
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	127,775	142,626	△14,850	89.6
(2) 繰延勘定償却	6,994	7,935	△941	88.1
(3) 雑支出	261	213	48	122.7
経常損益	1,871,777	1,697,996	173,780	110.2
5 特別利益	0	0	0	-
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-
(2) 過年度損益修正益	0	0	0	-
(3) その他特別利益	0	0	0	-
6 特別損失	4,345	2,878	1,467	151.0
(1) 過年度損益修正損	4,345	2,878	1,467	151.0
(2) その他特別損失	0	0	0	-
当年度純利益	1,867,432	1,695,118	172,314	110.2
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	-
その他未処分利益剰余金変動額	866,297	1,057,643	△191,346	81.9
当年度未処分利益剰余金	2,733,729	2,752,761	△19,032	99.3

水道事業による損益を表す営業損益は、主に営業収益の増加及び営業費用の減少のため前年度より増加し、1,136,363千円となった。

また、営業外収益の雑収益の増加及び営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費の減少があったため、経常損益としては前年度より増加し、1,871,777

千円となった。

特別損失は、過年度損益修正損（水道料金の調定減等）が前年度より増加し、4,345千円となった。

その結果、当年度純利益は1,867,432千円となり、前年度より172,314千円増加した。

(2) 費用構成について

使途別の費用構成比率は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	30年度	29年度	比較増減		構成比	
			増減額	前年度比	30年度	29年度
人件費	404,823	384,633	20,190	105.2	6.2	5.9
動力費	194,681	172,236	22,445	113.0	3.0	2.6
減価償却費	2,008,587	1,912,960	95,627	105.0	30.9	29.3
支払利息	127,775	142,626	△14,850	89.6	2.0	2.2
受水費	2,315,260	2,313,561	1,699	100.1	35.6	35.4
その他	1,450,587	1,606,723	△156,137	90.3	22.3	24.6
合計	6,501,712	6,532,739	△31,026	99.5	100.0	100.0

4 財政状態について

当年度及び前年度の貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 資産の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 固定資産	57,998,008	56,745,088	1,252,920	102.2
(1) 有形固定資産	57,997,903	56,744,983	1,252,920	102.2
イ 土地	2,468,123	2,468,123	0	100.0
ロ 建物	581,488	608,616	△27,128	95.5
ハ 構築物	50,205,411	48,437,701	1,767,710	103.6
ニ 機械及び装置	4,316,832	4,589,197	△272,365	94.1
ホ 車両運搬具	14,709	18,780	△4,071	78.3
ヘ 工具器具及び備品	12,561	14,559	△1,998	86.3
ト 建設仮勘定	398,780	608,008	△209,228	65.6
(2) 無形固定資産	104	104	0	100.0
イ 施設利用権	0	0	0	-
ロ 電話加入権	104	104	0	100.0
2 流動資産	10,112,583	9,567,960	544,623	105.7
(1) 現金預金	8,617,742	8,090,244	527,498	106.5
(2) 未収金	1,115,949	1,254,980	△139,032	88.9
未収金貸倒引当金	△50,656	△54,680	4,024	92.6
(3) 有価証券	0	0	0	-
(4) 貯蔵品	48,740	44,016	4,724	110.7
(5) 前払金	380,808	233,400	147,408	163.2
(6) その他流動資産	0	0	0	-
3 繰延勘定	0	6,994	△6,994	皆減
(1) 開発費	0	6,994	△6,994	皆減
資産合計	68,110,590	66,320,041	1,790,549	102.7

* 土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、減価償却累計額を除いた金額である。

資産総額は68,110,590千円であり、前年度より1,790,549千円増加した。
資産の構成は、固定資産85.2%、流動資産14.8%となっている。

前年度より増加した主な要因は、固定資産（構築物）の増加である。

(2) 負債・資本の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
4 固定負債	5,029,843	5,471,357	△441,514	91.9
(1) 企業債	4,556,644	5,022,711	△466,067	90.7
(2) 引当金	473,199	448,646	24,554	105.5
イ 退職給付引当金	473,199	448,646	24,554	105.5
5 流動負債	1,727,271	1,538,859	188,412	112.2
(1) 企業債	466,067	487,404	△21,336	95.6
(2) 未払金	805,512	576,550	228,962	139.7
(3) 前受金	0	0	0	-
(4) 引当金	40,422	71,723	△31,301	56.4
イ 退職給付引当金	0	33,000	△33,000	皆減
ロ 賞与引当金	40,422	38,723	1,699	104.4
(5) その他流動負債	415,269	403,182	12,087	103.0
6 繰延収益	20,592,803	20,416,585	176,218	100.9
(1) 長期前受金	20,592,803	20,416,585	176,218	100.9
イ 補助金	883,615	926,347	△42,731	95.4
ロ 給水申込納付金	10,898,984	10,684,315	214,669	102.0
ハ 他会計負担金	533,492	529,279	4,213	100.8
ニ 受贈財産評価額	5,644,226	5,660,858	△16,633	99.7
ホ 工事寄附負担金	2,632,486	2,615,786	16,700	100.6
負債合計	27,349,917	27,426,801	△76,883	99.7
7 資本金	33,958,956	32,072,493	1,886,464	105.9
(1) 資本金	33,958,956	32,072,493	1,886,464	105.9
イ 固有資本金	206,840	206,840	0	100.0
ロ 出資金	1,150,341	1,150,341	0	100.0
ハ 組入資本金	32,601,775	30,715,311	1,886,464	106.1
8 剰余金	6,801,716	6,820,748	△19,032	99.7
(1) 資本剰余金	4,067,987	4,067,987	0	100.0
イ 補助金	193,607	193,607	0	100.0
ロ 給水申込納付金	1,932,707	1,932,707	0	100.0
ハ 他会計負担金	40,112	40,112	0	100.0
ニ 受贈財産評価額	1,101,140	1,101,140	0	100.0
ホ 工事寄附負担金	800,421	800,421	0	100.0
(2) 利益剰余金	2,733,729	2,752,761	△19,032	99.3
イ 当年度未処分利益剰余金	2,733,729	2,752,761	△19,032	99.3
資本合計	40,760,673	38,893,241	1,867,432	104.8
負債・資本合計	68,110,590	66,320,041	1,790,549	102.7

*長期前受金は、収益化累計額を除いた金額である。

負債総額は27,349,917千円であり、前年度より76,883千円減少した。負債の構成は、繰延収益75.3%、固定負債18.4%、流動負債6.3%となってい

る。

企業債は、当年度中に 487,404 千円を償還し、新たな起債を行わなかったことから、当年度残高は固定負債と流動負債を合わせて 5,022,711 千円となり、前年度より 487,404 千円減少した。

繰延収益は、固定資産等を取得する際に充てた補助金等の収入を長期前受金として負債に計上しているものである。

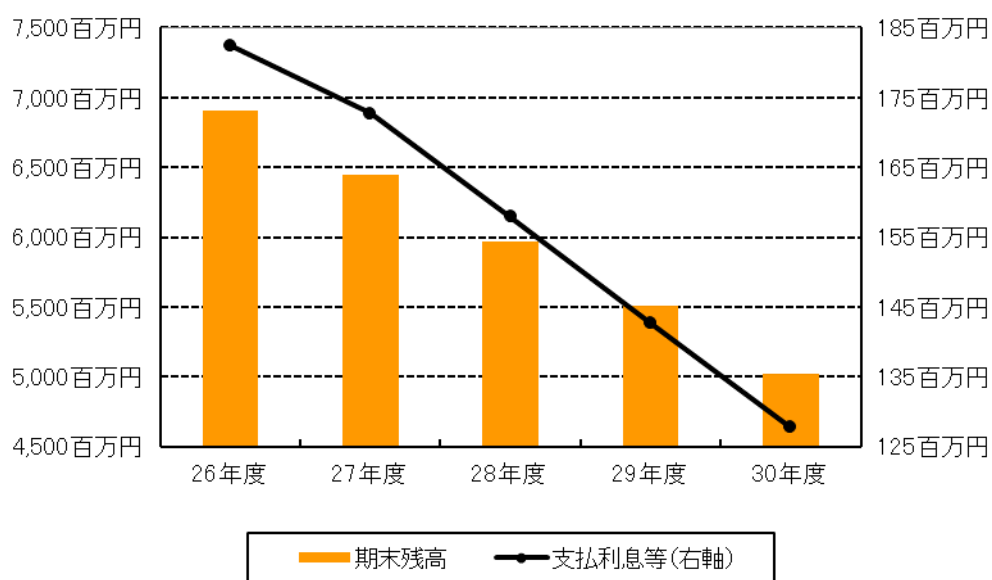
資本総額は 40,760,673 千円であり、前年度より 1,867,432 千円増加した。資本の構成は、資本金 83.3%、剰余金 16.7%である。

前年度より増加した主な要因は、水道事業設置条例第 3 条の 2 に基づき、前年度剰余金処分額等を資本金に組み入れた (1,886,464 千円) ことによるものである。

なお、最近 5 か年の企業債期末残高等の推移は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
期末残高	6,904	6,444	5,969	5,510	5,023
支払利息等	182	173	158	143	128



(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度及び前年度のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	30年度(A)	29年度(B)	比較増減 (A-B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,387,049	3,072,287	314,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,372,147	△3,290,915	918,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	△487,404	△459,307	△28,097
資金増加額	527,498	△677,935	1,205,433
資金期首残高	8,090,244	8,768,179	△677,935
資金期末残高	8,617,742	8,090,244	527,498

水道事業の、通常の業務活動の実施による資金の増減を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当年度は3,387,049千円のプラスとなった。

通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の収入などによる資金の増減を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出が、国庫補助金等による収入等を上回ったことにより、2,372,147千円のマイナスとなった。

資金調達による資金の増減を表す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債の償還により、487,404千円のマイナスとなった。

これらを合わせた結果、当年度の資金増加額は527,498千円となり、資金期末残高は8,617,742千円となった。

5 経営分析について

当年度及び前年度の主な経営分析は、次のとおりである。

項目	単位	30年度	29年度	前年度比較
経常収支比率	%	128.8	126.0	2.8
有収率	%	93.9	94.1	△0.2
最大稼働率	%	93.1	91.5	1.6
自己資本構成比率	%	90.1	89.4	0.7

*前年度比の単位は「ポイント」。

(1) 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%を上回るほど、より少ない費用で事業を実施しているといえる。

当年度は128.8%で、前年度に比べ2.8ポイント増加している。これは、主に給水収益や雑収益の増加に伴い収益が増加したことによるものである。

(2) 有収率

年間給水量に占める年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合を示す指標で、高いほど施設の効率がよく収益性が高いといえる。

当年度は93.9%で、前年度に比べ0.2ポイント減少している。有収率は今年度減少したが、これは自然漏水の影響及び作業排水によるものと考えられる。

(3) 最大稼働率

一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す指標で、施設の規模が適正であり施設が効率よく稼働していることを示す。事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているかどうかを見るうえで、比率が高いほど、水需要に対して施設能力の設定が適切になされているといえる。

当年度は93.1%で、前年度に比べ1.6ポイント増加している。これは、一日最大配水量の増加によるものである。

(4) 自己資本構成比率

総資本（負債・資本合計）に占める自己資本（資本金，剰余金，評価差額等及び繰延収益）の割合を示す指標で、事業活動に使用する総資本が、どれだけの返済義務を負わない資本（自己資本）で賄われているかという、経営基盤の安全性を表す。

当年度は90.1%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇している。これは、主に前年度未処分利益剰余金等の資本金組み入れ額（1,886,464千円）が、総資本の増加額（1,790,549千円）を上回ったことによるものである。

6 有収率の低下から見える将来経営についての意見

水道事業会計は長きにわたって健全経営を行っており、平成30年度決算では約18億6千万円の純利益を計上している。

今回、平成30年度水道事業会計の決算審査において、水道事業における経営指標の1つである有収率の数値を確認したところ、平成26年度以降増加傾向であったが、当年度は93.9%で前年度に比べ0.2ポイント低下していた。

有収率とは、配水量に対する有収水量の割合であり、数値が高いほど施設の効率がよく収益性が高いといえる。

今まで増加傾向であった有収率が低下したのは、今後の経営を考える上で重要な兆候である可能性がある。

平成30年度に有収率が低下した要因としては、配水池更新工事や配水池の防水塗装工事に伴う作業排水が生じた点と改良工事が済んでいない管路等から

の漏水量が今までより多かったとの分析であった。

将来にわたり市民に安心な水道水を安定供給していくためには、健全経営をいかに持続させていくかが大きな課題である。持続可能な経営のため、経営指標を分析することは重要であり、今後もしっかりと分析・評価を行うよう努められたい。

編集・発行	柏市役所監査事務局
	柏市柏五丁目10番1号
発行日	令和元年 8月23日